

第3章 大森西地区（大田区大森西1丁目～7丁目）

第1節 調査対象地区の概要

第1項

（1）地理自然環境

大森西は大田区の中央やや東に位置し、北は環状7号線、東は国道1号線、西はJR線に囲まれた交通のアクセスに優れた土地である。JR大森駅から約2キロ、徒歩20分くらい南に位置する。地域のほぼ中央には東西に内川が流れており、かつてはその周辺に工場が集積していた。また、東部には国道1号線沿いに京浜急行が走っており、住民の重要な交通手段になっている。

<図表3-1-1> 大田区 （章末図参照）

『大都市住工混在地域の整備と戦略的工業集積の形成』

東京都商工指導所発行：S62. 3.

<図表 3－1－2> 旧行政区分による大森地区 （章末図参照）

『大田区の数字』昭和 3 9 年度版より

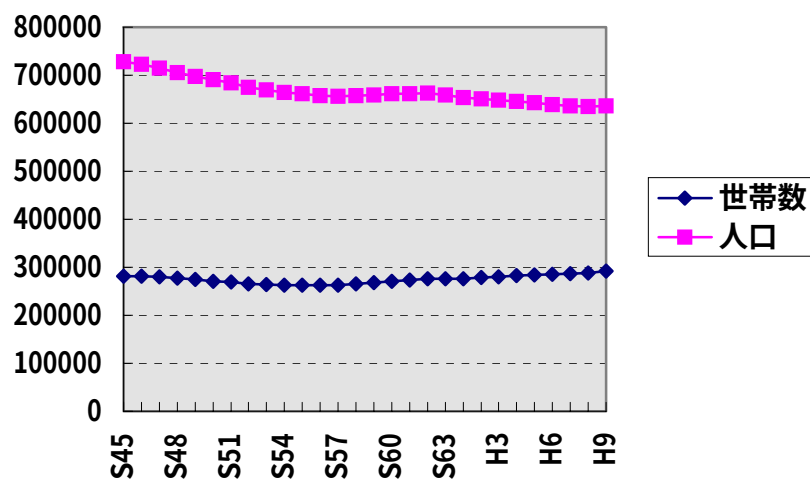
<図表 3－1－3> 現行政区分による大森西地区 （章末図参照）

『大田区の数字』昭和 4 0 年度版より

（２）人口の推移

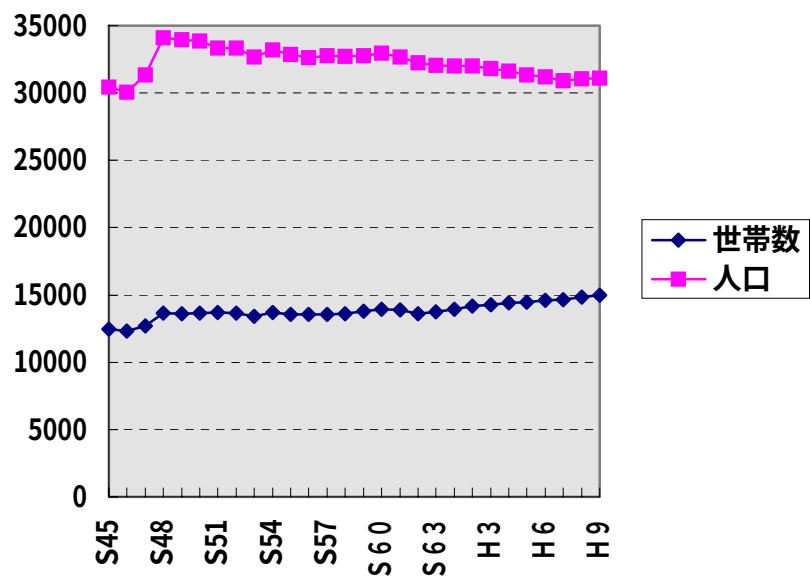
大森西地区の人口は１９７３（Ｓ．４８）年をピークに減少傾向にあったが、１９９４（Ｈ．６）年からはわずかながら増加の傾向がある。また、大田区全体で見ると、１９７０（Ｓ．４５）年から人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。大森西は昭和４０年代に公害問題による工場移転の跡の宅地化が盛んだったため、このような違いが出てきたものと思われる。以下に大田区、大森西地区の資料を載せる。（資料は次頁以降）

<図表 3－1－4> 大田区の人口、世帯数



『大田区の数字』各年度版より

<図表 3－1－5> 大森西地区の人口、世帯数



『国勢調査』各年度版より

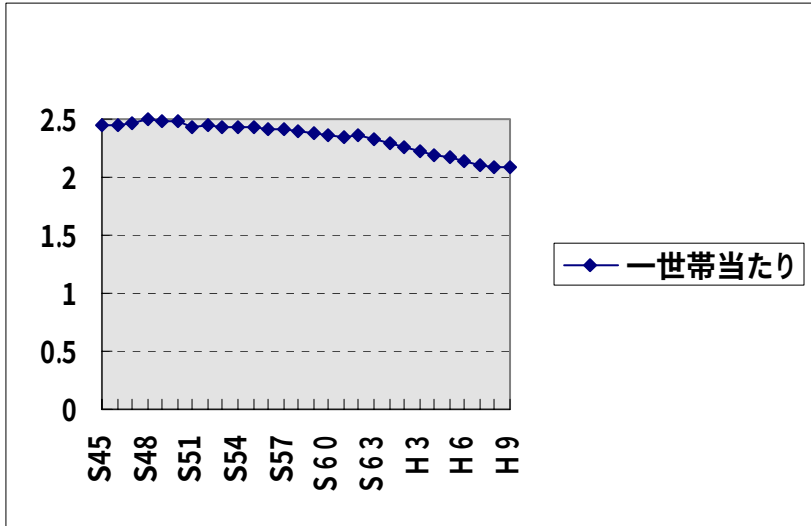
＜図表 3－1－6＞ 大田区人口の推移

	世帯数	人口
S45	12461	30443
S46	12298	30058
S47	12687	31322
S48	13663	34097
S49	13624	33935
S50	13646	33849
S51	13704	33342
S52	13655	33317
S53	13430	32648
S54	13688	33176
S55	13555	32848
S56	13544	32630
S57	13564	32753
S58	13622	32696
S 5 9	13801	32783
S 6 0	13919	32939
S 6 1	13905	32688
S 6 2	13622	32226
S 6 3	13730	32057
H 1	13921	32025
H 2	14182	31987
H 3	14281	31830
H 4	14405	31601
H 5	14456	31354
H 6	14613	31217
H 7	14640	30912
H 8	14850	31058
H 9	14974	31124

< 3 - 1 - 7 > 大森西地区の人口推移

	世帯数	人口
S45	12461	30443
S46	12298	30058
S47	12687	31322
S48	13663	34097
S49	13624	33935
S50	13646	33849
S51	13704	33342
S52	13655	33317
S53	13430	32648
S54	13688	33176
S55	13555	32848
S56	13544	32630
S57	13564	32753
S58	13622	32696
S 5 9	13801	32783
S 6 0	13919	32939
S 6 1	13905	32688
S 6 2	13622	32226
S 6 3	13730	32057
H 1	13921	32025
H 2	14182	31987
H 3	14281	31830
H 4	14405	31601
H 5	14456	31354
H 6	14613	31217
H 7	14640	30912
H 8	14850	31058
H 9	14974	31124

<図表 3-1-8> 大森西地区の 1 世帯あたりの人口



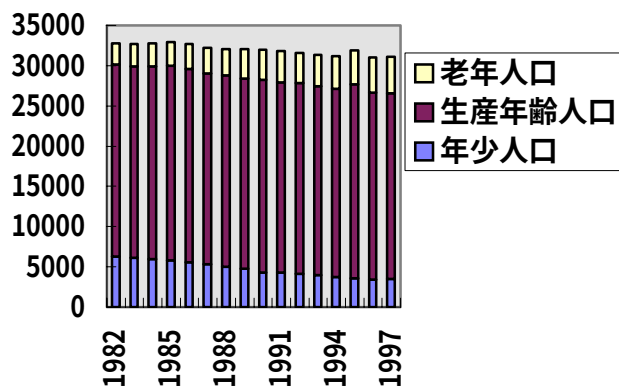
『国勢調査』より算出

大森西の一世帯あたりの人口は、昭和 28 年の 4.35 人をピークに減少の一途をたどっている。平成 9 年には一世帯当たり約 2.08 人となっており、都区部の他の地域と同じようにシングル世帯の増加がみられる。

<図表 3-1-9> 昭和 45 年を 100 とした時の世帯数、人口の変化率

	人口	世帯数		人口	世帯数
S 4 5	100	100	S 5 9	107.77	110.75
S 4 6	98.73	98.69	S 6 0	108.21	111.71
S 4 7	102.78	101.81	S 6 1	107.37	111.59
S 4 8	112.01	109.64	S 6 2	105.35	109.31
S 4 9	111.47	109.33	S 6 3	105.3	110.18
S 5 0	111.89	109.51	H 1	105.19	111.72
S 5 1	109.23	109.57	H 2	105.07	113.81
S 5 2	109.44	109.58	H 3	104.55	114.61
S 5 3	107.24	107.77	H 4	103.33	115.61
S 5 4	108.98	109.85	H 5	102.99	116.01
S 5 5	106.57	108.78	H 6	102.54	117.27
S 5 6	107.53	108.69	H 7	101.54	117.49
S 5 7	107.59	108.85	H 8	102.02	119.48
S 5 8	107.41	109.31	H 9	102.23	120.16

<図表 3－1－10> 大森西の年齢別人口



『住民台帳』より作成

	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1982	6284	23876	2593
1983	6142	23778	2776
1984	5932	23987	2864
1985	5778	24243	2918
1986	5566	24018	3104
1987	5369	23664	3193
1988	5033	23764	3260
1989	4768	23669	3588
1990	4295	23946	3746
1991	4266	23656	3908
1992	4108	23752	3741
1993	3956	23520	3878
1994	3770	23383	4064
1995	3618	24041	4253
1996	3411	23217	4430
1997	3470	23091	4558

大森西でも他の都心部と同様に少子化、高齢化が進んでいる。構成比でみると、1997年には年少人口が全体の11.1パーセント、老年人口が14.6パーセントとなっている。

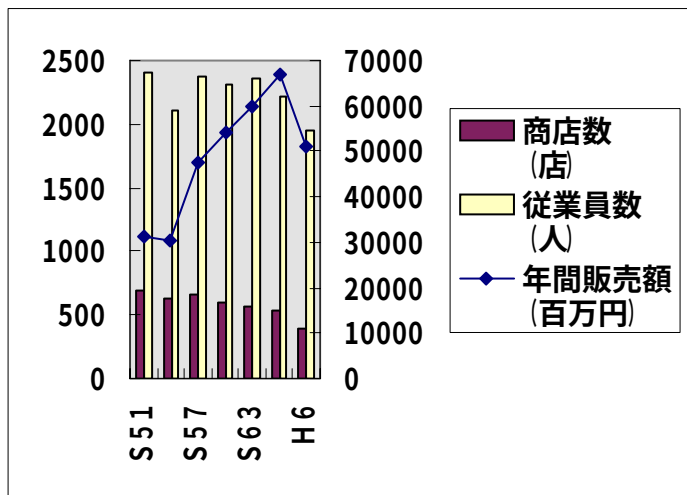
（２）産業に関するデータ

大田区は戦前から工業が盛んで、現在でも工場数、従業員数の部門では都内で最も多く、出荷額では千代田区に次いで２番目となっている。また商業に関しては、商店数では都内で３位、従業員数は７位、年間販売額は７位となっている。

＜図表３－１－１１＞ 東京都における大田区商業－商店数、従業員数、年間販売額
(章末図参照)

『大田区の商業』平成6年度版より

＜図表 3－1－1 2＞ 大森西の商店数、従業員数、年間販売額 【注 1】



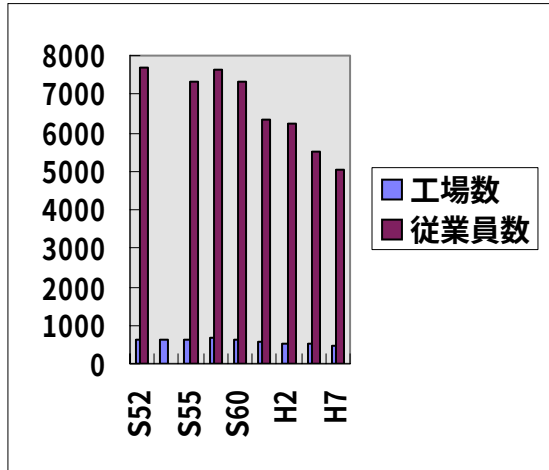
『大田区の商業』各年度版より

商店数 (店)	従業員数 (人)	年間販売 額 (百万 円)
684	2399	31232
627	2108	30457
654	2372	47336
592	2306	54061
566	2351	59689
531	2218	66803
389	1947	50978

＜図表 3－1－1 3＞ 東京都における大田区工業の位置－工場数、従業員数、製造品出荷額 （章末図参照）

『大田区の工業』平成7年度版より

＜図表3－1－14＞ 大森西の工場数、従業員数 【注2】



『大田区の工業』各年度版より

	工場数	従業員数
S52	606	7686
S53	620	
S55	604	7327
S58	679	7611
S60	645	7336
S63	571	6317
H2	545	6227
H5	512	5517
H7	479	5041

【注1】平成6年度は飲食店を除いた小売業、卸売業が対象となったため、他年と比べて少なくなっている。

【注2】全数調査の行われた年をもとに図表を作成した。昭和53年の従業員数は不明。

第2項 調査対象地の選定理由と調査の目的・方法

日本社会は戦後急激な変化を体験してきた。その中で、地域社会やそこに生きる人々が、それぞれの時代の局面にどのような影響を受け、どのような選択をし生き抜いてきたのか、そのことを地域の社会史的な分析を通じて描き出すことに、われわれ浦野ゼミの調査目的がある。

そこで具体的に、大都市域の住工混在地域のモデルケースとして大田区を調査対象地を選んだ。我々大田区班は、その中でも近年著しい宅地化にも関わらず、住工混在の中で独自の工業集積を示している大森西地区に限定して調査を進めることにした。

大森西はほぼ大田区の中央に位置している。鉄道駅としては東部を京浜急行線が、西部を京浜東北線が通っている。しかし京浜東北線の蒲田駅・大森駅いずれの駅からも約1キロの距離にある。そして京浜急行線の平和島・大森町・梅屋敷駅からは至近ではあるが、急行が止まらなかったり、環境が悪いなど大規模商業地域を形成するほどの立地上の魅力はない。大森西は都心に近い大田区の中心に位置するにもかかわらず、全面的に宅地化されず、ある一定程度の工業集積が維持されてきた要因の一つは、このように主要な鉄道駅へのアクセスがいま一つであるという点にある。

大森西は大田区の中で、臨海部と多摩川流域部に展開する工業地域と、京浜東北線・京浜急行線の諸駅を中心とした商業化・宅地化の著しい地域との中間に位置するため、その2つの要素がまじりあい住工混在地域を作り上げている。しかし近年、大規模工場の相次ぐ地方移転、公害型工場の操業維持の困難などで次第に工場は減少し、その跡地はマンションなどに変わっていった。

1960年代からの公害問題深刻化による住工分離策に見られるように、大都市域中の住工混在地域においては工場を外延部に押し出す傾向が強かった。しかし小規模工場はお互いのネットワークなくしては存立し得ず、そのためには一定規模の工場の集積が必要不可欠である。そこで行政は1980（S.55）年頃から住工調和の方向を模索しはじめ、日本産業の先端的な分野を担う高度な技術力を有する工場群の育成を目指した。その目論見は一応成功したといわれ、現在も住工混在を維持することができている。

我々大田区班は、大森西における時代の転換点を明確にし、その要因となったものは何なのか、また大森西に生きる人々や行政にどのような選択肢があり、彼らはどの道を選んだのか、あるいは選ばざるをえなかったのか、そして現在実現しているとされる住

工調和について、その実体はいかなるものか、を分析していくことを調査目的としている。

我々は工場や住民へのヒヤリングを中心とし、地域の歴史的資料、区政資料、統計資料等を参考にしながら調査を行った。

そして当然のことながら、大田区の変遷は戦後の日本社会の急激な変化と無関係では有り得ない。急速な工業化、環境問題、人口動態の変容その他、大きな時代の流れとどのようにリンクしているのか、地域の事象を通してその変化を描き出す中から、よりマクロな視野を獲得できたらと願っている。

第3項 時代区分と本論の概略

(1) 時代区分と章立ての仕方について

本年度の浦野ゼミは「土地利用の変化と住民の意識の変化」をテーマとしている。そこで我々は、大田区の歴史をさかのぼることで、大田区の土地利用の仕方に大きな変化をもたらしたと思われる産業の3つの転換点を見出した。

1つは1962（S. 37）年の漁業権放棄である。このことによって、それまで大田区の産業の中心であった海苔漁業が姿を消し、海苔干し場だった広大な土地が主に貸し工場や従業員用のアパートに転用され、大田区に小規模工場が増える要因となった。2つ目は1965（S. 40）年頃からの大規模工場の地方移転と、1970（S. 45）年頃からの公害問題深刻化によって打ち出された住工分離策である。大規模工場の移転に伴ってその工場跡地は分割分譲、又は一括利用され再び工場として利用されたり、あるいは宅地化され、あるいは公園等の公共施設として利用された。この事が住工混在を加速させていった要因と思われる。さらに住工分離策による公害型工場の移転・廃業に伴って住工混在に新たな要素が加わっていった。そして3つ目がバブル期の地価高騰である。住宅地化の勢いと工場の賃貸料の上昇に伴い中小零細工場の経営はますます困難な状況へと追い込まれ、住宅地化への波が強まってきている。

我々は以上の3つの時代の転換点を軸とし、それぞれの時代の局面での地域社会とそこに生きる人々の生活への影響と、その伴う変化を浮きぼりにしようとした。

章立ての方法もこのような調査の進め方を反映させ、時代区分に沿った形にした。

(2) 本論の概略

第2節以降本論に入るが、我々の調査の直接の対象である戦後から現在までの地域社会の変容は第3節から記述する。その前提として第2節では、江戸時代から海苔漁業と農業が中心であった大田区において、明治以降近隣の区よりも遅れて工業化が始まり、さらに関東大震災の被災を契機にして工業化が本格化し、戦時体制に入るとともに軍需工場地帯へと変わっていく様子を大田区工業前史として記述する。

第3節では戦災により相当な打撃を受けたものの、朝鮮特需により大田区工業が急速に成長していく過程と、その工業化の波に押されそれまで大森の主たる産業であった海苔漁業が終焉を迎える過程を記述し、それに伴う地域社会の変化を考察する。

江戸時代から続いてきた伝統ある海苔養殖漁業を廃業に追い込んだ時代背景、そのような選択をせざるをえなかった漁民の意識、又広大な海苔干し場跡地が零細工場などに多く利用され次第に小規模工場が増えていく様子を、ヒアリング調査の結果をふまえながら記述していく。

第4節では大規模工場が規模拡大のため次々と地方へ移転し、区内の下請工場は操業困難な状況へと追い込まれていく様相を記述する。また高度成長期に飛躍的な発展を遂げた大田区工業であるが、その発展とともに公害問題が顕在化する。大田区では公害型工場を埋め立て地に移転させるいわゆる住工分離策をとり解決を図った。しかし小規模工場の多くは資金面など様々な理由から移転が不可能であり、ゆえに彼らは転・廃業を迫られた。

本節では大規模工場跡地がどのように利用されたか、公害問題深刻化によって危機にたたされた小規模工場がどのような選択をしたかなど、その後の大田区工業に大きな変化をもたらした高度成長期の時代のうねりを探っていく。

第5節ではオイルショックとその後の円高の波が中小零細工場にもたらした変化と、住工混在の中でも中小零細工場が適応してゆけるように行政が模索した住工調和策への転換について記述する。

オイルショックを契機に高度成長期が終わりを告げ、加えて円高により国内コストが急騰したことで区内の中小零細工場は大幅に仕事が減少し、経営の方向転換を余儀なくされた。そこで特定の加工分野に専門化するなど「多品種・少量・短納期」といった特色を打ち出して生き残りを図った。

行政もまた、激しい時代の影響を受けながらも区内に残ったハイレベルな技術を持った中小零細工場を一定数存続させるため、住工分離から住工調和の方向へ舵取りをした。

このように区内の工場・行政にとって、重大な転換の契機となったオイルショックからバブル到来前までをこの節で記述する。

第6節ではバブル経済とその崩壊による地域への影響、行政の中小零細企業への具体的な施策、そして平成不況下にあり再び方向転換を求められている大田区工業のこれからについて記述していく。

バブル景気により大田区工業は活況を呈するものの、若年労働力の不足・従業員の高齢化の問題が顕著になってくる。さらに地価高騰による工場の賃貸料の上昇などもあり、好況でありながら廃業の危機にさらされていた。そしてバブル崩壊後の平成不況により再び仕事は減少していく。行政は日本の製造業の重要な一端を担う大田区工業を支援すべく様々な条令や制度・セミナーを設け努力している。

本項では大田区工業が今また産業の転換期にあることを明確にしていく。

そして第7節で、各節の検討を踏まえた我々の結論を述べていく。

第2節 大田区工業前史

本節では江戸時代から終戦までの大田区の地域的特色や、大田区工業の始まりについて記述していく。

第1項 江戸・明治期の大田区域

大田区は今でこそ“工場まち”として知られているが、明治に入り工業化が始まるまでは農業と水産業がこの地域を支えていた。江戸時代の大田区域は幕府の直轄地か旗本

あるいは寺社領であり、典型的な都市近郊の農村として発展し、江戸市中への農産物や海産物の供給地としての役割を担っていたのである。農業は、軟弱素菜といわれる小松菜・ほうれん草などの野菜が中心であった。そして水産業、特に大森の海苔養殖業は、江戸時代に始まり1960年代まで大田区の産業の中心であった。大消費地である江戸に近く、当時豊かな漁場であった東京湾に面しているという立地を生かし、貞享年間(1684～1688)には本格的な海苔採集と製造が始まっていた。

明治末年、横浜・川崎の沿岸部を埋め立て工業用地とした浅野総一郎は、品川から羽田までの海岸の埋め立てを東京府に申請したが、東京府ははっきりした理由を示さないまま放置した。というのは、埋め立て用地が絶好の海苔漁場であることから東京府は地元の意向を受けて不許可の方針を示したものと思われる。

東京府は1927（S. 2）年にいたって、ようやく東京・横浜間に広大な工業用埋め立て地として大型船用運河の建設を発表した。これに対し大森・羽田の漁民は激しく反発し1939（S. 14）年漁業補償が成立するが、折からの戦時体制の資材不足で1943（S. 18）年工事を中断。戦後は運河建設計画は白紙に戻り、食糧増産の掛け声とともに再び海苔の漁業と漁業権は復活した。

第2項 大田区工業の始まりと近代化

大田区工業は江戸時代から続く麦藁細工の製作工場に始まった。麦藁細工は江戸時代、大森・蒲田の土産物として知られている程度であった。1877（M. 10）年内国勸業博覧会に、麦わらを加工した真田紐を素材とする「麦わら製夏帽」が大森から出品され

たことによって“工産物”として認められるようになった。この麦わら真田業は政府の輸出振興策から当時の花型産業となった。

しかし1916（T. 5）年を最盛期として次第に影が薄くなり、1931（S. 6）年頃には完全に姿を消した。押し寄せる近代工業の波に手工業的な麦わら業界は呑み込まれていったのである。

現在工業のまちとして知られる大田区だが、その工業化は意外に遅い。明治に入り、近隣の品川区・川崎区が工業地として足場を固めつつある時、大田区では麦わら業が輸出産業として脚光を浴びていたとはいえ、海苔漁業と農業で地域の勸業を図っていたにすぎなかった。いわば産業の動きに乗りきれない、一種の空白地として立ち遅れていた。その要因の一つは、漁民や海苔業者が海を汚す工場建設に反対していたという点にある。しかし日清・日露戦争を経験し、軍需工業の強化の要請が高まるにつれて近隣の区の機械金属工業の下請工場の必要性が強まっていった。そのような時代の流れには抗しきれず、明治末頃から工場の新設・転入が活発化していったのである。大森西は品川区からの影響が強く、電気機械工業が優越的な地域となった。そして第一次世界大戦前後の軍需拡張に伴い本格的に工業化が進んでいった。

第3項 区画整理と関東大震災

第一次世界大戦を経験し、政府は1918（T. 7）年「軍用自動車補助法」や「軍需工業動員法」などを発令し、国防的見地からの工業の見直しを始めた。これらの影響をうけ工業化の遅れていた大田区にも次々と工場が建設され、京浜工業地帯の一画に取り込まれていった。さらに政府はますます激化する都市化現象に対処するため、同じ年「都市計画法」と「市街地建築物法」を公布し、住商工の場についても検討を進めた。大田区では1916（T. 5）年から1934（S. 9）年にかけて44の耕地整理組合が成立した。耕地整理とは本来、1909（M. 42）年に制定された「耕地整理法」に基づいて農業用の土地利用の整備を目的に行われるものである。しかし「都市計画法」第12条で「耕地整理法」を準用させることが規定されており、ここでいう耕地整理とは宅地や工場用地の造成を目的とした地域整備としての色合いが濃かった。

しかし住居・商業・工業の地域指定などを実施する「都市計画法」「市街地建築物法」の適用地域が、旧東京市にとどまらず現大田区域も含まれることとなった直後に関東大震災に見舞われた。大田区も相当な被害を受けたものの旧市区内ほどではなかった。震

災後直ちに災害市街地復興のための「特別都市計画法」が公布され、大田区域では1925（T. 14）年大森町全域と入新井町の一部がはじめて工場地帯に指定された。それを契機に旧市区内の復旧を見合わせた多くの工業企業家たちが、震災被害も少なく、旧市区内にも近い現大田区域に転入してきた。＜図表3－2－1＞参照。このように関東大震災は大田区に思わぬ余波をもたらし、また地域整備が進んだことによって急速に市街地化していった。

第4項 技術の蓄積過程

大田区工業は高度な加工技術を備えた中小零細機械金属工場の集積によって知られているが、このような特徴はかつて多くの工場がこの地域のリーディングカンパニーとして存在していたことが大きく影響して形成された。先にも記述したように、大田区の近代工業化は明治末頃から始まった。その出発点となったのが1908（M. 41）年 東京瓦斯株式会社大森製作所の建設に許可がおりたことである。そして日清・日露戦争、第一次世界大戦を経て高まる軍需産業強化の声とともに、軍需工場として周辺に高度加工技術を波及させた日本特殊鋼、新潟鉄工所など、大・中規模の企業が次々と建設された。さらに、関東大震災を契機に急速に地域整備が進んだことによって1930（S. 5）年 東京計器（現トキメック）、1937（S. 12）年 三菱重工をはじめ多くの企業が大田区内で操業を開始した。

これらの企業はリーディングカンパニーとしてその後の大田区工業に大きな影響を与えた。神奈川臨海部に多く見られるような、製鉄・化学などの素材型・資源型の大規模な装置を必要とする工場の場合、その多くは自己完結的な性格が強い。したがって中小企業は補修・整備等の労務提供にとどめられ、地域に厚みのある技術集積を形成することは難しい。それに対し、先程あげた大田区の大規模工場は加工組立型で、しかも工作機械・専用機械・測定器等の資本財中心の企業群である。これらは素材型・資源型の企業と比べて下請工場群とのネットワークの形成、高度な技術を必要とするパーツ製造業との連携など周辺に波及しやすい特徴をもつため、これらの大規模工場を親会社とする中小工場が大田区に集積していったのである。また、これらの中小工場で高い加工技術を身につけた多くの職人たちが、戦後大田区内で独立創業し、中小企業による一大集積地を形成し、厚みのある地域技術を蓄積していったのである。

第5項 大森機械工業徒弟学校

急速に工業化の進む時代に生きる大田区内の工場経営者たちの盛んな意欲を象徴するものの1つに、大森機械工業徒弟学校の創立があげられる。昭和に入り京浜地区はさらなる軍需拡張で工場地帯として発展し、地方出身、特に東北地方出身の多くの少年工達が区内の中小工場で働くようになった。1938（S. 13）年 大森地区の中小機械工場経営者の有志によって、大森機械工業徒弟委員会が発足。大森機械工業徒弟学校は彼らによって、これらの少年工達に教育の場を与え、産業の後継者を育成することを目的として1939（S. 14）年に創立した。高等小学校卒を入学資格とし、生徒は昼間62の加盟工場の従業員として働き、学費を工場側に負担してもらい夜は学校へ通った。修業年限は3年で、就職先は加盟工場に委員会が振り分けた。当時は学校が少ないことや雇い主の無理解で、働きながら学校へ通うということも充分行き渡っていない時代であった。そのような中で、多くの工場経営者の理解を得て学校を創立したことは、この地域の工場経営者達の工業化に対する熱意やネットワークを感じさせる。

1942（S. 17）年財団法人大森工業学校の設立が認可され、夜間部は大森機械工業徒弟学校生徒中の希望者を試験の上入学させ、昼間の部は一般の尋常小学校卒の生徒を受け入れるなど、制度を改めた。

第6項 太平洋戦争と大田区工業

支那事変が始まり産業界の統制が行われ、大田区は軍需工場地帯へと姿を変えていった。東京 芝の陸・海軍工廠の下請工場群および横浜港のドッグの下請け工場群など軍需工場の一大集積地として、京浜工業地帯の1つの中心地となっていたのである。＜図表3-2-2＞参照。戦局の悪化とともに、政府は軍需製品の増産を迫った。当時、蒲田区南六郷で鋳物工場の工場長をしていた方の話によると、太平洋戦争に突入した1941（S. 16）年以降は、鋳物業も軍需関係の鋳物の生産がほとんどで、自社では飛行機、零戦関係のプレス鋳物などを、また某量産工場では手榴弾などの鋳物を生産していたという。しかし次第に資材も不足しだし、本土空襲が始まるといよいよ生産はがた落ちした。若い職人は召集され、工場には年輩者か見習い工のみが残った。

大田区には東京都内全体の軍需工場の4分の1が集まっており、当然のことながらこの東京一の軍需工場地帯は空襲の対象となって、1942（S. 17）年の東京初空襲以来19回もの爆撃を受け、焼け野原となった。

工場労働者たちは終戦の翌日から手持ちの材料で鍋・バケツなどの日用品を作りだし、それを食糧に変えることを約1年続けた。次第に落ち着きを取り戻してきた1946（S. 21）年頃からは製粉機・脱穀機といった食糧関係の製品を作りはじめ、翌年あたりから少しずつ各工場本来の工業製品を作り出すにいたった。

朝鮮戦争による軍需景気を迎える1950（S. 25）年あたりまで、工場経営は決して平坦な道ではなかった。しかし大田区は1948（S. 23）年の「地域別にみた工場と従業者数」でみると、工場数が2488（荒川区・墨田区について23区中3位）、従業者数3万8870名（23区中1位）であり、工業区として焦土の中でたくましく再生への歩みを続けていたのである。

第3節 戦後復興期から漁業権放棄まで

1945（S. 20）～1963（S. 38）

われわれの調査対象地、大森西では第一次産業である海苔養殖業から、第二次産業の工業への移行が、漁業権放棄という形で明確に現れている。そこで、漁業権放棄をこの地域の転換点と考え、ここまでを戦後復興期から高度経済成長期前期までとして捉えた。

したがって、この第3節では、大森西が戦災からどのように立ち直り、その後の基礎を築いていったのかを、終戦直後からいわゆる戦後復興期、高度経済成長期前期まで、漁業・工業の復興と発展、両産業の葛藤を中心に考察していきたい。

第1項 終戦直後 1945（S. 20）～1950（S. 25）

（1）戦災

東京一の軍需工場を持ち、軍の兵器工場のように誇っていた大森・蒲田の工場群は、戦時中、空襲の対象となった。1942（S. 17）の東京初空襲以来、現在の大田区域は19回の米軍機空襲を受け、一面の焦土と化した。＜図表3-3-1＞を見ると、東海道本線を中心とする両側から多摩川沿いにかけて、ほぼ全域が焼失区域に含まれている。『ずうっと右左が焼野原』【注1】だったという。大森工業高校の米沢校長先生によるとこの焼け野原によりやが家が建てられはじめたのは1947（S. 22）年頃からのことだったそうである。

（2）食糧難と資源回復

一面の焼け野原の中で、いち早く復興したのは漁業だった。敗戦後の混乱で、誰もが物資欠乏に苦しんでいたが、生きるためにはまず食べなくてはならない。空襲によって工場、人口、家屋ともに激減していたため、工場排水や家庭排水など、ほぼゼロに近く、終戦当時の海は明治末期くらいの状態にまで水質が回復し魚介類は豊富だった。そうした資源の回復と折からの食糧難のために、漁民の再興復帰への意欲はいっそうかき立てられた。

一方、大森の江戸時代からの伝統産業である海苔養殖業は、ある程度の道具（海苔舟、竹ヒビなど）が必要なこともあり、終戦後、すぐに再開するのは困難だった。まずは、即、現金収入に結びつく磯物取りが中心だった。

しかし、戦中から1947（S. 22）年にかけて低落の一途をたどった養殖海苔生

産も、1948（S. 23）年から反転し、その後回復へと向かった。1950年代初頭（S. 26. 27頃）には戦前の内地の最高レベルにまで回復している。政府、自治体も漁村復活の要として力を入れた。当時の様子を、梅屋敷商店街にある「石川屋」の御主人は「昔は、ちょっと裏の方はずっと海苔干し場だった。大森町の駅のすぐ向こうは海だったんだよ」と話してくれた。

また、幹産業株式会社代表、大森鶴渡町会会長の岩波さんは、お父さんが大森で海苔問屋を営んでいた。岩波さんは「戦争から大田区の焼けた土地に無事戻ってきても、製造家のように土地があるわけではないので、一家そろって、父親の実家のある信州に移った。1948（S. 23）年海苔問屋の仕事を再開するため、父親と2人で東京に出た。海苔業に携わるため、やはり大田区に戻り、他の地に行くことは考えなかった」そうであり、また、「海苔は冬場の仕事なので、夏はまた別の仕事を探した。旧制中学の同級生が紹介してくれた仕事で品川にある会社だった。プラスチック、ポリエチレン、シリコン、テフロンなど絶縁材料を扱う会社で、今の仕事（電気絶縁材料全般を扱う商社経営）の糸口になるものが、その中にあった」とも話してくれた。

昭和20年代は、食糧増産が全てに優先した時代であり、その意味では、農業、漁業など第一次産業の復活が急務だった。海苔養殖業にとっては復興・躍進の時期だったといえよう。

（3）焼け野原の工場

終戦という敗北の日を迎えたとき、勝利の日を目指して「産業報国」に励んできた大森・蒲田両区の工場・事業所には、さまざまな混乱が起こった。

東京計器製造所の『65年略史』によると、『焼け跡の応急整理に1ヵ年も要し焼け跡より集めた数台の旋盤を修理して運転しはじめたのは昭和21年4月頃であった。その間弁当箱、フライパン等の手細工的器具を作って従業員に配布したり、空地を耕作して野菜を栽培したり』していた、とある。また、『三菱重工東京機器製作所は、終戦の翌日からまず手持ちの材料でナベ、バケツ、洗面器、流し台、リヤカーなどの日常用品をつくりはじめ洗面器を三越に売り込むなどした』そうである。【注2】

東京の町工場の機械職人たちの暮らしはみなみじめだった。工場の多くは焼け、ものを作ろうにも機械はない、材料もなかった。JR大森駅西口から歩いて10分の所から、20年前に千葉へ工場を移転した本田製作所の本田さんは、借金をして工場を始めた。

新潟でふいた鋳物の鍋を旋盤で削って仕上げるというような、町工場でたたき上げた腕が泣くような仕事もした。朝鮮戦争が始まって、特需景気で日本の工業が立ち直るまでの数年、みな似たり寄ったりの暮らしだった。奥さんのはなさんはその間、大森の西口の表通りの闇市に露店を出して雑貨品を売った。本田さんの鍋は評判がよかったという。闇市がなくなると脇道に店を出して商売を続けた。【注3】また、「GHQによって、重工業は禁止されていたから、再興の契機をつかめなかった。みんな、鍋やかま、くわを作ってやっと息をつないでいた」状態であり、「この頃創立した工場というのは、戦前も工業をやっていた人が他に何もできないから、無理をしてがんばって工場を始めたところがほとんど」（大森工業高校米沢校長先生）だという話も聞いた。太田工業連合会の野上さんはこの時代のことを「まさに鉄かぶとからなべをつくる時代」と表現していた。

また、戦災を受けたのは大森工業学校（大森西2丁目、第2章にて前述）の加盟工場も例外ではなかった。56の加盟工場はそれぞれ、焼け残り続行した、戦災にあったが再興した、強制疎開させられそのまま地方に移転した、戦災で廃業したなど、戦争により様々な道をたどったらしいとのことである。（前出米沢校長）校舎もまた全焼し、学校再建は困難を極め、解散の声も聞かれた。しかし、現校長の米沢さんの父である当時の理事長、米澤勇作氏は、日本の早急な工業再興と工業教育の必要性を考え、物心両面に多大な犠牲を払いながら学校を再建させ、1948（S. 23）年の学制改革で大森工業高校と名を改め、本格的にスタートした。

さて、1948（S. 23）年、日本のインフレ抑制と経済自立のため、「経済安定九原則」がGHQにより指令された。この九原則とは①均衡予算②徴税促進③融資の制限④賃金安定の振興⑤物価統制⑥貿易と為替統制の強化⑦輸出の振興⑧主要国産原材料と製品の増産⑨食料供出の効率化、の九つからなる。この方針は1949（S. 24）年、来日したドッジによって推進された。ドッジ＝ラインの中心となったのは、超均衡財政と単一為替レートであった。ドッジ＝ラインのデフレ政策によりインフレは収束したものの、同時に中小企業の倒産、失業、労働情勢悪化など深刻な不況を招く結果となった。

京浜工業地帯でも、ドッジ＝ラインの強行による人員整理にたいして、労働組合は「生産復興闘争」を「産業防衛闘争」に改めて、1949（S. 24）年「京浜の煙突から煙をたやすな」のスローガンをかかげて、川崎市内をデモ行進した。あちこちの職業安

定所では自由労働者が完全就労を要求して座り込みを行っていた。しかし、それもできない中小企業者の苦難にたいして、1950（S. 25）年3月、大田区議会が「中・小企業者に対する徴税緩和の意見書」を議決するほどであった。【注4】この状況を一変させたのが朝鮮戦争である。

第2項 戦後復興期 1950（S. 25）～1954（S. 29）

この5年間は朝鮮特需によって、工業が再興し、それによって、漁業との相克が芽生える時代である。

なお、1951（S. 26）年に第一回工業優良品展示会が開催され、この年、大田区人口42万2434人と23区中一位になっている。1953（S. 28）年には、人口50万人突破と、人口の急増が見られる時期でもある。

（1）朝鮮特需

1950（S. 25）年6月25日、南北朝鮮境界38度線で北朝鮮軍と韓国軍との間に戦闘が開始された。こうして始まった朝鮮戦争は日本経済を一変した。アメリカ占領下にあった日本は、直ちにアメリカ軍の緊急物資調達計画に繰り入れられて、朝鮮地域国連軍とアメリカ軍の軍用資材の発注を受けることとなる。いわゆる朝鮮特需である。

<図表3-3-2>の通り、朝鮮戦争勃発前の1948（S. 23）年末と直後の1950（S. 25）年末とで生産額を比較すると、東京都区部で約4.5倍、大田区で約4倍もの伸びを見せている。また、<図表3-3-3>を見ると1950（S. 25）年から1954（S. 29）年までに大森西で開業した工場数は204工場、1955（S. 30）年から1959（S. 34）年までに開業した工場数は271工場である。1926（S. 1）年から1944（S. 19）年の19年間で140工場であったのと比較すると、この数の大きさがわかるだろう。

一例を挙げると、戦前軍需工場の指定を受け、敗戦後は日用品の生産を続けていた新中央工業（現ミネベア（株）大森製作所、大森西4丁目）なども、朝鮮戦争の勃発により、兵器、装備品のオーバーホールを中心に、本来の操業を再開した。まさに、大田区工業は息を吹き返したのである。

また、1948（S. 23）年には東京港修築5カ年計画がさらに1954（S. 29）年には第二次東京港修築5カ年計画が出されている。貧弱さを指摘されていた東京

港の修築を急ぐためのものだったが、計画を上回る高度経済成長により、改訂に次ぐ改訂を重ねている。

そしてこの頃が、港湾・工場と漁業・養殖業との相克が顕在化し始めた時期であった。以下、その点を中心に見ていきたい。

（２）海洋の汚染

朝鮮戦争を契機として、１９５０（Ｓ．２５）年頃から、沿岸の工場や急激な人口の増加が見られた。その結果、工場排水・都市下水の廃棄が急増し、また、輸出入の拡大によって湾岸の出入船舶も増していった。こうした沿岸の工業都市化により海洋の汚染が拡大したため、徐々に上級魚漁獲高が減少し下級魚漁獲高の比率が増大し始めた。資源の単調化である。ちなみにかつての江戸前の漁場は、鯛や海老、平目、サザエなどが豊富にとれ、単位面積当たりの生産高は日本一、と言われていたという。高級魚介類の漁場として知られた江戸前の海が、今や、イワシやアジなどの下級魚ばかりの海に変わってしまったのだ。

しかし、むしろ、都市下水の多いところでよい海苔がとれることからわかるように藻類の一種である海苔は、富栄養化に強く、しばらくの間、湾岸の富栄養化にも持ちこたえる。そのため、大森漁業組合が前身である東京富士信用金庫（第４節にて詳述）の伊藤さんが「貝やっていた人が海苔を始めることもあった」というように、不振になった他の魚介漁業から海苔養殖業への転入も見られた。このようにカイマキ業者やウタセ業者など、魚介漁業者の他産業への転出が見られるのは、１９５５（Ｓ．３０）年前後以降のことである。

また、幹産業の岩波さんは、海苔問屋の仕事と夏場の仕事とをしばらく続けていたが、この時期に家業の海苔問屋を弟に継がせ、自らは会社勤めを選択している。「長男として、家中のためになることをと考え、海苔問屋よりもさらに可能性があると思われる電気絶縁体の会社勤めを選んだ。自分は外でがんばって、立て直した海苔問屋は次男に継がせた」というように、将来性という面でも、海苔業は下り坂であったと言えよう。

（３）梅屋敷商店街

先に述べたように、１９４５（Ｓ．２０）年の空襲では、商店街を形成しつつあった梅屋敷周辺（大森西５丁目）も壊滅的な打撃を受け、焦土と化した。しかし、梅屋敷梅

交会協同組合理事長の友田さんによると、商店街の戦後の復興は割合に早かったという。
1953（S. 28）年には商店街が共同で街路灯を建設している。

第3項 高度経済成長期前期 1955（S. 30）～1963（S. 38）

この時代は、一言でいって、大森西の産業転換期である。さらに都市化が進展して、工業は飛躍的に発展、その代償に伝統産業である海苔養殖業は衰退、ついには、終焉を迎える。その過程を追っていきたい。

なお、1955（S. 30）年には、23区中大田区の工場数4位、出荷額3位、従業者数1位となっている。また、1959（S. 34）年に大田工業連合会が創立している。1960（S. 35）年、人口70万人突破、23区中製造出荷額1位を記録している。

（1）海苔養殖業における工場排水被害

まず、漁業関係から述べていく。経済復興に伴う工場排水、人口増に伴う汚水が河川を通じて海に流れ込むため、都内湾の漁業は、1955（S. 30）年を境として、減産傾向となった。先においても述べたように、しばらくの間富栄養化に強い海苔は、湾岸の工業都市化にも持ちこたえる。しかし都内湾の場合は、富栄養化という言葉では表現できない状況になっていく。岸寄りではものすごい濁りと壺状菌といわれる寄生菌による害がひどく、それは年と共に沖に向かって広がっていった。

海苔養殖は、工場排水・都市下水がもたらす水の濁りや病原菌の増大が品質の低下、ひいては価格の低下を引き起こし、収入を確保するために密殖して量産した結果、さらに害を助長した。排水の被害を避けるため養殖場をさらに沖合深所に進出させてしのごうとするが、汚水、廃油、漏油の害に遭い、防御のため、オイル・フェンスを張った結果、生産減【注5】という、まさに四苦八苦の状態だった。

特に油の被害というのは深刻で、漁場の一部が被油するとその漁協の海苔には当分買い手がつかなかった。取った海苔に一滴でも油がついているのが見つかってしまうと、せっかく採ったその海苔は焼き捨てるより他なかったという。この油の被害は補償問題にまで発展したものだけでも数十件にのぼる。もっとも賠償額、規模ともに大きかったのが、1954（S. 29）年に起こった東京瓦斯大森工場の重油流出事件である。

これらの被害から、当然漁業関係者側からは工業に対して、何らかの規制を求める声

が高かった。本州製紙の污水放流事件による世論の高まりを受けて、ようやく、1958（S. 33）年『公共用水域の水質の保全に対する法律』『工場排水等の規制に関する法律』のいわゆる『水質二法』が公布される。しかし、この法律は「目的は産業者の調和にあり、工業に過度の負担をかけてはならない」という極めて、工業側に有利なものだった。廃止されるまでの12年間、ただの一度も公害を発生させた企業を罰することがなかったということからも、この法律がいかに工業の側にたった、ザル法だったかわかるだろう。

この法律の公布、施行により、国家の方針として工業を重視することを世間と漁業関係者に対して明言した、といっても言い過ぎではないだろう。これにより、工業関係者はいわば国家の庇護のもとに、よりいっそうの生産に励むこととなる。この『水質二法』が制定された1958（S. 33）年前後から、漁業権放棄に先立ち、海苔養殖業の著しい生産力の下降、品質低下が見られる。【注6】

（2）都内湾における海苔の生産・品質低下

ここで、1950年代半ば頃（S30年頃）からの海苔の生産・品質低下について詳しく見ておきたい。

ここで取り上げる資料は、都南羽田漁協のものである。都南羽田漁協は、都下漁場中最南端に位置しているため、生産低下はもっとも遅く表面化したが、完全組合集荷がなされていたので、生産資料はこの上なく精確である。また、比較対照に挙げられている千葉県全沿岸（富津岬以南を除く）およびその一部木更津市畑沢漁協の生産資料も、神奈川県本牧漁協の単価の資料も、東京内湾沿岸で最高の信頼度を持つものである。

まず、＜図表3-3-4＞により、乾海苔平均単価の年次変動を見ると、はじめ最高の都南羽田が、1958（S. 33）年、本牧より低くなり、1961（S. 36）年には畑沢と同位になってしまっている。単価は品質と物価変動でほぼ決まるが、前図の都南羽田以外の単価変動は、東京市場の値動きと酷似しているので、都南羽田のこれら対照漁場に対する単価の比を取ってみると、それは品質の変動をほぼ示すことになり、それが年々著しく低下してきたことがよくわかる。＜図表3-3-5＞参照。しかもこの中にはチヂレなどがひどくて育たなかったり、脱落してしまったりした分、伸びはしたが製するに値しないので捨てられた分は含まれていないから、生海苔自体の品質低下はよりひどいのである。

次に一柵当たりおよび一漁家当たりの生産枚数の変動を＜図表３－３－６＞＜図表３－３－７＞に示す。千葉県と相対的に見れば、１９５８（Ｓ．３３）年以降の低下は明白で、特に全国的大豊作の１９６０、６１（Ｓ．３５、３６）年において著しい。そこで一漁家当たりの粗収入指数の年次変化を＜図表３－３－８＞で見ると、１９６０、６１（Ｓ．３５、３６）年には、１９５６（Ｓ．３１）年の三分の一、ないし四分の一の粗収入になってしまったわけである。これでは、強制されずとも、海苔づくりはあきらめるほかなかったであろうと思われる。既に漁業権放棄の前に、漁業生産力の大幅な低下という既成事実が出来上がっていたのである。【注７】

（３）漁業権の放棄

『水質二法』が公布され、また、海苔の生産低下、品質低下が目立ち始めた１９５８（Ｓ．３３）年の翌年、１９５９（Ｓ．３４）年１０月、『東京都内湾漁業対策審議会条例』が公布される。この条例に基づき、都知事が「東京都の内湾における今後の漁業対策、並びにこれに関する諸事業との調整をいかにすべきか」を審議会に諮問したところ、答申は「漁業に取って代わる諸事業のために漁場を放棄させる」というものだった。都はこれを受けて、漁業権放棄の具体案を作成、漁民に了承を求めた。

漁民は、当初絶対反対の意向だったが、まず、港湾工事とマンモス都市の無秩序な発達をもたらした漁業生産力の喪失という既成事実は何ともしがたく、また、工業による高度経済成長という国家方針に逆らって孤立無援で戦い抜くことの困難さもあって、漁業権放棄を受け入れざるを得なかった。ヒアリングをさせていただいた海苔問屋さんの言を借りれば、「やめさせられたんだ」ということになる。

１９６２（Ｓ．３７）年１２月、漁協が漁業権を放棄する旨を約した漁業補償調印がなされ、翌年、１９６３（Ｓ．３８）年の春には、江戸時代から続いてきた海苔養殖業は姿を消すこととなった。

（４）工業界の人材育成

さて、一方、工業を見てみると、大森・蒲田が工業地区として発展していくにしたがって、当然従業員の確保と養成とが課題となってきた。この地域における工業界の人材育成の先駆的な存在が大森工業高等学校である（第２節及び本節第１項にて前述）。

この他、大田区内では、私立東京実業高等学校、都立羽田工業高等学校、都立大田高

等職業訓練所（１９６１、Ｓ．３６年、現大田職業技術学校）、専門学校では日本電子工学院（１９４７、Ｓ．２２年）などがある。

また、こうした学校組織とは全く別個に、高度成長下の工場に就職した青少年に対して基礎的な工業知識を身につけさせることを目的として、大田工業連合会が１９６２（Ｓ．３７）年に職業訓練校を開設している。

いずれも、大田区を始めとする工業界に人材を提供している。

（５）金の卵 ―中小工場の人材確保―

第３項（１）で見たように、特需ブームをきっかけとした、日本経済の急激な発展は大田区においても労働者をうなぎ登りに増加させた。特に高度経済成長期に入って１９６０（Ｓ．３０年代半ば）年代からは、全国各地より集団就職で上京し、工場に勤務する「金の卵」と呼ばれる若年労働者層が急増していった。１９６１（Ｓ．３６）年には、大田工業連合会が集団求人を事業に加えている。

また、１９５９（Ｓ．３４）年、大田工業連合会では、連合会の傘下に「都南工業給食協同組合」を組織して組合直営の給食センターを建設、１９６２（Ｓ．３７）年より給食を開始している。このことは、当時の中小企業経営者にとって、せっかく確保した労働力をつなぎ止めることがいかに大きな問題であったかを示すものだろう。

当時の新聞報道を見てみると、「例年の求人難で中学卒などの若い労働力が不足している中小企業の工場で、人を雇うには賃金面だけではなく、福利厚生面でも労働条件を高くすることが必要」であり、「その中でも住み込み工員さんの不満のタネとなりやすい食事の問題を解決」するために、「中小企業の経営者が力を合わせて共同施設を作り能率的で栄養価の高い給食を実施」しようとするものだと報じられている。

当時、結婚するまで住み込みで働くという形態が一般的に採られていたもので、住み込み工員の食費は会社側が一部負担していることが多かった。衛生面からも、物価上昇ということからも、中小企業経営者にとって頭の痛い問題だったが、この給食によって、コストダウンも可能であり、衛生的で栄養価の高い食事の提供が可能になった。前述の大森機械工業徒弟学校における産業界の後継者育成もその一例であるが、ひとつの町工場だけでは対処困難な問題を地域に多くある中小工場が力を合わせて乗り越えていこうとする姿勢が伺われる。この姿勢が根本にあって初めて、その後の住工分離策への対処等、苦境の際に隣近所の工場どうしのネットワークで乗り切ることが可能になったのである。

（６）町工場の休日・賃金

さて、工場での給食制度は福利厚生面での労働条件の中でも、住み込み工員の食事に関する改善だったが、休日や賃金面ではどのようなものだったのだろうか。当時、町工場の賃金はほとんどの場合、時給制賃金だった。したがって、働けば働くほど稼げるわけだが、反面、残業も臨時出勤も無制限だった。住み込みの形態を採っていたことも時間外労働に拍車をかけただろう。

この頃、電析工房の松井さんは都内の高校の化学の教師だったが、１９５１（Ｓ．２６）年頃から授業の内容を深めるため、実際の工場を見学するようになった。松井さんは「戦後の町工場は多くが残業していた」と話してくれた。

１９５０年代頃の町工場で、１時間１３円くらい、１日１００円、１ヶ月２５００円～３０００円くらいだったという。それは『働き始めるときにね、１日１００円でおかず代になればいいから、と思ったんだもの』【注８】という額だった。また、『大森界限職人往来』では『每晚８時まで残業で、休日は第１、３日曜の月二回、祝日・有給はなし』『残業手当は１５％、休日出勤は３０％』だったと語られている。

（７）町工場の徒弟制度

徒弟制とは、親方・職人・徒弟の階層組織に基づいて、技能の後継者を養成する制度のことである。徒弟制度は、戦後の労働基準法によって、表面上は姿を消す。しかし、戦前から受け継がれた徒弟制の雇用形態と雰囲気は職場内に色濃く残っていた。例えば、親方を中心に組を作って働き、親方が工場を辞めれば弟子たちも一緒に従う。そういうなかば封建的な労働形態が戦後もずっと尾を引いている世界だった。これは、大田区の工業が専門的な技術を誇る「職人仕事」だったことに依るところが大きいのではないかと思われる。

例えば、加工する材料を旋回させて、削る旋盤加工という職種がある。１９５０年頃（Ｓ．２０年代）には、旋盤加工をする職人たちは自分のことを旋盤手と呼んだ。年とった職人は旋盤師と言った。歴史的には師が一番古く、旋盤士がそれに続くらしい。やがて、手になり、最後に工となったのだろう。職工は明治から大正にかけては尊称だった。やがて蔑称に変わった。ほぼ似たような歴史をたどって、師から工に変化したのであろう。「旋盤手にできないものは蜂の巣と蜘蛛の巣だけだ」と豪語するような親方も

いたそうである。【注9】

見習いは、工場の掃除、機械のベルトかけや油差しなどの簡単な仕事から始めて、徐々に旋盤の使い方などを見様見真似でなんとか覚えていった。それにも関わらず、仕事の出来が悪いと殴られるなどの不本意な経験をした人が少なくないということだった。

集団就職の「金の卵」の若者たちも見習いとして働いて、辛い労働をしながら、一人前の職人へと育てていった。町工場で働く職人達は、いつかは独立して自分の工場を持つという夢を持っていた。そして、それは努力次第で、十分に実現可能な夢だった。町工場で働くことの大きな魅力が「いつかは独立創業も夢でない」ということだった。その目標が辛い労働に耐え、技術を磨く原動力となっていたのである。

（８）中小・零細工場の増加

1960（S. 35）年頃から大田区では一人親方工場と呼ばれる零細機械部品工場が急速に増加し、大森南から糀谷、東蒲田から六郷、矢口から下丸子などの一帯に零細部品工場地帯を形成した。大森西においても同様である。

零細部品工場とはすなわち、基盤技術を持っている工場である。製造業、特に機械金属工業は、自社製品を有するメーカー、その部品を作る工場、さらにその部品を構成する様々なパーツを作る工場、パーツの基となる金属を加工する工場等から成り立っている。この金属加工業、つまり、金属の熱処理、鍛造、鋳造、板金、プレス加工、旋盤加工、溶接、研磨などの技術がすなわち、基盤技術である。

この時期、大田区内に集積した工場群はこの基盤技術を持つ工場であった。この事が後に大田区がナショナル・テクノポリスと呼ばれるようになった土台となるのである。

さて、ではこの時期、大森西、さらには大田区内で、中小零細工場が増えていったのはなぜなのだろうか。

まず、集団就職によって大量に工員が養成されたことから、個々で技術を持つ職人が増加したことが挙げられる。工員は徒弟制度の雰囲気の色濃く残る職場で技術を身につけ、やがて職人を名乗るようになった。前段（７）で見たように、彼らは独立創業という夢を目指して町工場で技術を磨いていた。彼らは「独立創業予備軍」だったと言える。

次に、工作機械の性能の向上もあった。今までの大きなモーターからベルトを通じて動力を伝達するベルト式に変わって、直結式の工作機械が普及し、工場に大がかりなクラクリが必要ではなくなったのである。つまり、自宅の玄関先からのスタートも可能に

なったということだ。また、この頃は、空き地がまだあちこちに残っていて、小規模な貸工場がたくさん作られるようになった時代でもある。これらの貸工場により、旋盤一台と腕一本での操業が可能だったのである。貸工場は海苔干し場の跡地であったり、田畑だったりした。

そして、もう一つ重要なのが、独立創業の契機となったのが不況だったことである。不況期の倒産、解雇などをきっかけとして、また、そうでなくても自主退職して失業した職人たちは、上記のような条件のもと、独立の夢を実現させていった。

また、家父長制的・大家族の町工場が、労働監督基準行政の浸透や大企業の下請化にともなって変質を余儀なくさせられ、徹底した合理化が迫られて一定規模の経営の維持が困難になった。それが、倒産や解雇などをもたらした側面もあることを付け加えておく。

(9) タコ足工場

工場の仕事が増えたとき、工場の規模を拡大するのは都市の内側では様々な制約がある。

一つは土地の問題である。大田区のように空き地の少ない地域では、分工場を作って事業を拡張していく例が多い。隣地を買収して、敷地を増やすことは非常に困難だからである。いくつもの工場を近隣で増やしていくと、ちょうど元からあった工場が頭で、増やしていった工場がタコの足のようが増えていくことから、これを「タコ足工場」と呼ぶ。

技術を身に付けた職人が、タコ足工場を任されることで、得意先との交渉の仕方や、従業員の取りまとめ方など学ぶことは多かった。

タコ足工場は大田区だけにあるわけではないが、中小企業が小さな工場から徐々に大きな企業へと、発展していく途中で通過していく過程であるといえる。【注10】

(10) 町工場の風景

この頃、町工場ではまだ制服などというものは普及していなかった。大田区町工場では旋盤工見習いをしていた小関さんの当時のいでたちは、着古したジーパン、黒足袋に板裏草履、腕には手製の手甲を巻き、帽子は愛用の登山帽というものだった。板裏草履とは、5～6枚の銅の板を並べて草履に張り付けてあるもので、軽くて足によくなじんで

疲れない。工場の土間には鋭く尖った鉄屑が散らかっている、ゴム裏などでは簡単に突き通すが、板裏は安全だった。今では足の指先に鉄板の入った重い安全靴の着用が義務づけられているので、板裏草履は町工場からは姿を消した。しかし、小さな町工場の多い大森西3丁目辺りの東邦医大通りに面した下駄やさんが今も自家製のものを売っているそうである。隠れた愛用者がいるのかもしれない。【注11】

『女工さんたちは、戦時の名残で、まだもんぺ姿で働いていた。ほとんどは近所の主婦だったから、台所のエプロンをはずして工場に来ると、工場用のエプロンを掛けるとい程度のいでたちだった。腹を減らしたり、寂しくなったりするのか、工作中に、学校から帰った子供が母親をたずねて工場の門に立つ。女工さんの誰かが、その姿を見つけると、飛んでいって言葉をかける。そういうときに女工さんはきっと、エプロンのポケットから何かをつまみ出しては子どもに与え、それから母親を呼びに戻るのだった。』この一節から、町工場が町と一体であった時代の様子が伺われる。この時期には町工場は町の当たり前の一部であったのである。【注11】

（11）工業制限三法

都市での工場規模拡大におけるもう一つの制約は、工場制限三法と呼ばれる3つの法律である。これらは、東京など首都圏へ人口が集中するのを防いで、全国が等しく発展できるように、東京やその周辺での工場の拡張、建て替えを規制する法律である。これらのうち、2つが高度経済成長期前期に制定されている。

1959（S. 34）年には、工場制限法（首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律）と工場立地法の二法が制定された。工場制限法は、首都圏（都内、及びその周辺の川崎、横浜、川口市など）の500㎡を超える作業場面積の工場の新設、増設を規制している。工場立地法は、工場を建てる時に緑地などの設備をして、環境をよくすることを義務づけるものである。

（なお、工業再配置促進法は1972（S. 47）年に制定されている。）

これら、工業制限の法律の制定によって、東京周辺から大工場が次々に移転していくことになる。大田区大森西における大工場の移転、及びその影響については次章以下で詳しく見ていきたい。

（１２）商業

人口の増加、都市化によって、商店街は活気があった時期である。１９５６（Ｓ．３１）年には梅屋敷梅交会協同組合が結成され、それに伴って、現在コミュニティセンターが立地しているところに梅交会館が設立された。

１９５７（Ｓ３２）～１９５８（Ｓ３３）年頃には、商店街で三のつく日に縁日を行っており、梅屋敷梅交会協同組合理事長の友田さんの記憶によれば、この頃の商店街がもっとも活気があったという。梅屋敷商店街の「かたぎり」の御主人も「戦後は町工場に勤める若者で栄えた」と話してくれた。

第４項 第一次産業の衰退

東京という大都市の一部として、東京のどの地域も時期に差はあるものの、必ず第一次産業の衰退を経験している。第一次産業の衰退は、都市化の波の引き起こす当然の結果であるといえるだろう。

大森西では、漁業権放棄という形で第一次産業は終わりを迎えた。しかし、大森では、周辺地域に工場が次々に立っていく中で、高度経済成長期に入ってから１０年近くの間、海苔養殖業が維持されてきたのである。そのことは、海苔という産物が富栄養に強く、都市部での生産に適していたというだけでなく、海苔産業に携わる人々が大森の地域ではある種の「特殊階級」（大森工業高校、米沢校長先生）を形成していたことにもよるだろう。

しかし、この大森の海苔産業も経済の高度成長という時代の要請の前に消えていかざるを得なかった。そして、漁業権放棄というトピックを経て、大森西は工場町としてさらに高度成長を遂げていくのである。

【注１】引用：『大田区史 下巻』p. 621

【注２】引用：『大田区史 下巻』p. 687

【注３】参考：『おん私たちの町工場』p. 17

【注４】参考：『大田区史 下巻』p. 726

【注５】海苔は水の流動によって生育するが、オイル・フェンスは波立ちを押さえ、潮流を妨げるので、海苔の生育に悪影響を与える。

【注６】参考：『東京都内湾漁業興亡史』

【注7】参考：『浅草海苔盛衰記』第5章

【注8】引用：『おんなたちの町工場』 p. 196

【注9】参考：『おんなたちの町工場』 p. 101. 102

【注10】参考：『工場まちの探検ガイド』 p. 80

【注11】参考：『おんなたちの町工場』 p. 20. 21

参考文献：

『大田区史 下巻』大田区史編さん委員会 東京都大田区 1996年

『おんなたちの町工場』 小関智弘著

『東京都内湾漁業興亡史』東京都内湾漁業興亡史編集委員会

東京都内湾漁業興亡史刊行会 1971年

『浅草海苔盛衰記—海苔の五百年—』片田實著 成山堂書店 1989年

『工場まちの探検ガイド』 大田区立郷土博物館編集・発行 1994年

第4節 高度経済成長期後期

1963（S.38）～1973（S.48）

前項で述べてきたように、1962（S.37）年に漁協が漁業権を放棄したことで、大田区の産業は大きな転換期を迎えた。大森の町から地域の地場産業であった海苔の養殖は姿を消し、町は本格的に工業の町へと変貌していった。

「5才頃から、ぼくはのりほしのてつだいをしました。毎日、朝早くから電灯をつけてうちの人が働いていたので、僕も目がさめて手伝っていました。でも今は、高速道路ができたため、のりはとれなくなってしまったのでざんねんだと思います。」

「のりを取りに行くのに使った船も、もう用がなくなり、のりの道具も用がなくなったので、船は、まだのりの取れるところにやすいねだんで売ったり、のりの道具もそれとにたように売ってしまいました。のりの職業ができなくなったので、のりをほすのに使っていた土地も、アパートになおしたり、自分の家をもっと広げ、きれいにしたりしました。

また、多くの方は、銀行につとめたり、親せきどうして工場をたてたりする人もいました。家のお父さんは、のりの職業のかわりに、銀行につとめはじめました。」

これは大田区内の小学校に通う、当時の小学生の作文である。大田区に住む人々の生活が変容したことは、こうした子供たちの声からも読み取ることができる。この項では、漁業権放棄が大森西に与えた影響は何だったのか、またそれによって大森西に起こった産業の変化は人々に何をもたらしたのかを探る。

第1項 産業転換期

（1）漁業

漁業権放棄によって、大森の伝統産業である海苔養殖業関係者には、どのような変化が生じてきたのだろうか。

①海苔製造家

海苔養殖関係者には、海苔製造家と海苔問屋の二つがあり、直接大きな影響を受けたのはやはり海苔の製造家たちであった。海の権利を失うことは、農家が農地を奪われる

ことと同様であった。1669（寛文9）年から創業していた「海苔の松尾」の社長、松尾栄一さんは漁業権放棄について「やめさせられた」という言葉で説明してくれた。当時の海苔業者からいえばこれが本音なのかもしれない。しかし、海苔製造家には海苔を養殖する海の権利の他に、海苔干し場の土地があった。漁業権放棄に伴う補償金と、海苔干し場の跡地、これらの形をどう変化させるかが、海苔製造家のその後を大きく左右した。

松尾さんによると、海苔製造家の中にはそれまでに培った海苔養殖の技術を持って九州など地方に移住する人もいれば、松尾さんのように生産と卸売りを兼ねていた人は卸売りに絞って営業を始める人もいたそうだ。

生産のみを行っていた人々には、海苔干し場の跡地の利用で、様々な選択が見られた。農地にする人、木造アパートを建てる人、借地として提供する人、工場をたてる人などである。自ら工場を建てるという人もいたが、それまでに工業の技術を身につけていないため操業は困難で、貸し工場の方が断然多かった。土地利用状況から見て借地比率が高い大森西の特徴はここから来ていると言える。

また海苔製造家の有志が集まり、漁業権を放棄する際に得た保償金をもとに富士信用組合（のちに東京富士信用金庫に改名）を設立し、そこに勤務するようになった人もいる。

漁業権放棄の時、東京都内湾には16漁業組合があり、全体で360億円の補償金を受けた。大森漁業組合は一番大きな組合であったため、360億円のうち100億円（そのうち28億円が現金、残りは交付公債）が分配されることになった。その分配金を約1200人の組合員に漁業権のスケールに応じて分配すると、一軒平均約1250万円配られたことになる。【注1】「この補償金の配分過程で、金融機関をつくろうという話が出たのだと思う」と、東京富士信用組合の現総務部長、伊藤さんは話してくれた。

補償金は生活再建のための元手であり、生活資金ではない。それを食べてしまっただけいけないことはわかっていた。補償金を貯蓄する、その必要があった。しかし当時の銀行は、方針が判然としていて、預けた金は大企業に行ってしまう。「それは違いうだろう、地域の中でやっていこう」という思いで地域信用組合が創設されることになった。

当時、小規模な金融団体の増加で金融不安が起こることを懸念してか（大蔵省・中村さん談）、行政の方針として信用組合は作らせない方針だった。そのため、信用組合設立の認可を得るのは大変だったそうである。信用組合は、漁業組合の職員で構成、足りな

い分は一般からも採用した。創立時の役員を務めていたのも漁業組合の役員らであったが、彼らは1965（S.40）年9月に認可を得るまでの2年間頻繁に都へ赴き、信用組合を認めてくれるよう交渉した。東京富士信用組合が認可された後、他に認可されたところはなく、認可が下りた最後の信用組合ということらしい。

都は初め、「東京沿海信用組合」という名称にするよう要請した。沿海地域の信用組合、というつもりだったが、やはりそんなに手広くすることは無理だった。現在は大森東4丁目にある本店を中心に、1.5km圏内に8店舗で営業している。

組合員の身の振り方は様々だった。補償金の使い道として、固定資産への投資、海苔製造跡地の共同住宅建設への利用、販売業、製造業などへの転業が挙げられる。それらに必要な資金を調達したり、余っている資金の運用をする、そのための信用組合だった。

東京富士信用組合の伊藤さんのお兄さんは、工場経営を始めた。しかし、何の腕もなかったため、まず息子を工場に勤めさせ、仕事を覚えてこさせ、それから補償金を元にネームプレート製造の工場を始めた。伊藤さん自身は、伊藤家からは出る身だったため、1952（S.27）年に漁業組合に入り、その後、信用組合に移って現在に至る。そんなわけで、伊藤さんは金融についてある意味、わからない部分を持ったまま来てしまっていると話してくれた。

このように自分の新たな道を見出した人のほかに、海苔製造家の中には株や不動産にする人、また遊んで使い切ってしまう人もいたようだ。

「海苔製造家は“陸に上がった河童”だったんだ」と伊藤さんは話す。元手を食わず、どうやっていくか、それぞれが必死になって考えていた。アパートなども、実際のところは建物自体が時の経過につれて減価償却していくため、家賃収入をすべて生活費として使ってしまうと元を食ってしまうことになる。そこまで考慮に入れていなければ、一概に良い方法と言えなかった。

しかし当時アパートの入居者は続いてやってきた。確かに大森地域の人々の生活は、この産業転換期に大きく揺らいだが、町全体から言えば活気に湧いたいい時期であったといえる。

②海苔問屋

一方、海苔問屋は、大森における海苔養殖業の終焉とともに、いままでの最高級品産地の生産地問屋という地位に甘えてはいられなくなった。問屋は、大森の海苔のかわり

に、全国各地の海苔を集めるようになった。それは、たとえば九州や、伊勢などから運ばれ、大森は海苔の集散地となる。

〈図表 3－4－1〉大森本場乾海苔問屋協同組合 年商別組合人数

金額（円）	組合員（人）
1 千万以下	1
1 千万以上 5 千万未満	1 0
5 千万以上 1 億未満	1 5
1 億以上 5 億未満	3 1
5 億以上 1 0 億未満	5
1 0 億以上	9

注:平成 5 年 大森本場乾海苔問屋協同組合調査結果から
組合事務局長 遠藤さんのヒアリングより作成

大森中 1 丁目に事務所を置く、大森本場乾海苔問屋協同組合は、現在 7 1 人の会員がいる。1 9 6 2（S.3 7）年頃には 8 7 の会員が所属していたが、途中事業を廃止し組合をやめていく人がでて、今の人数に落ち着いた。〈図表 3－4－1〉参照。

大森のみに頼り切っている人は、仕入れができなくなって大変だったかもしれない。しかし、そんな考えのない問屋は本当に少数で、「ほとんどが複数のルートから仕入れていたのではないかと、東京富士信用組合の伊藤さんは推測する。今でも年間の売上金額が 5 億円に登る規模で経営している海苔問屋は、自ら生産地へ買い付けに出かける。大森で海苔が取れなくなって、つぶれた問屋はまず無い。そうではなくて、資金操りがうまく行かなくて、つぶれたというところは、5、6 軒あった。大きな問屋でも 2 つは廃業したらしい。

大森西で電気絶縁体材料の代理店、幹産業株式会社を営む岩波照夫さん。実家は、戦前からの海苔問屋である。信州から冬場の出稼ぎとして、岩波さんの父親がはじめた海苔問屋だ。規模は比較的小さい方ということだが、大手の会社（例えば永谷園、山本など）とのつながりを大切にし、海苔問屋の経営を維持している。

大森に残存する海苔問屋は、“生産地”から“集散地”へと変化することにうまく対応できたところといえるだろう。そして漁業権放棄後も、“集散地”として大森は健在である。その証拠に海苔問屋を廃業する人がいる一方で、海苔屋に勤めていた人が大森で独立し、大森本場乾海苔問屋協同組合に加わったケースがある。「組合に加わっていない問屋もあり、現在も大森には全国の 1 割強の海苔問屋がいる」と大森本場乾海苔問

屋協同組合の事務長、遠藤さんは話してくれた。

(2) 大田区を取り巻く周辺環境の変化

漁業権放棄は本格的な港湾整備のためのものだったが、具体的にはその後、どのように整備されていったのだろうか。

まず一つには、高速道路の開通が挙げられる。高度経済成長期以降、日本でもモータリゼーションされ、高速道路の建設が各地で進められた。またその一方で、1965（S.39）年10月の東京オリンピック開催に向け、道路整備は目前の急務となっていた。この東京オリンピックに何とか間に合う形で開通したのが、首都高速道路一号線（1963年）である。そして、東京モノレールの開通、環状七号線の開通と、次々に交通網が整備されていった。こうした交通面の整備によって作られた環境が、大田区の工業立地を有利なものにし、その後に大きく影響してくる。

もう一つは、埋立地の造成がある。大森・糀谷・羽田の地先の浅瀬に広がるかつての海苔漁場には、工場専用の埋立地である京浜島・城南島・昭和島・大井埠頭が造成された。これらの工業地域は、第一種工業専用地域に指定され、人が住むことは許可されていない。その後この埋立地には、住工分離の方針に基づいて、300社を越える機械金属関連の町工場が移転していった。住工混在による産業公害の発生と、操業用地の拡大困難という問題を解消するために促進された工場移転であったが、地域産業にはどういった影響をもたらしたのか、後で詳しく述べる。

(3) 工業

① 中小工場のさらなる集積

海苔の製造家が所有する海苔干し場が、貸し工場となって提供されることによって、大森地域にはさらに工場集積が見られるようになった。ここでは、その頃の集積の特徴を見ていきたい。

電気機械工業の発達した港区、品川区との中間地帯である大田区は、第一次大戦に伴う工業の軍事化を受け止められる地域として工業化していったことは前に述べた。そして大森西は、北側の品川区の影響を強く受け、電気機械工業の優越的な地域として編成されていき、“機械の大田区”の中では珍しいその特質を後にも受け継いでいく。

1955（S.30）年頃に大森西にあった工場は、

敷地面積300㎡以上が224工場

敷地面積300㎡未満が299工場

敷地面積3000㎡以上の大・中規模の工場は20工場ほど

というように、バランスの取れた高度の工業集積が実現していたといえる。

1964（S.39）年の大森西にあった有力工場を見てみると、電線メーカーでは、富士電線、神奈川電線、平河電線など、また電気器具メーカーでは、東京電気、成和電機、神保電器、山中電機、中央無線など多数電気機械関連の工場が集積していることがわかる。これを見ると、電気機械の中でも比較的軽装備な製品を扱う工場が多くあることがわかる。このような電気機械工業が地域のリーディングカンパニーとして存在していること、また小規模な貸し工場が用意されていること、そのような点で品川方面からの中小、零細工場がさらに大森西に集積したと思われる。

②独立創業

一方、1960年頃から、大田区では、一人親方工場と呼ばれる零細機械部品工場が増加している。これは、1950年末期から1960年中頃にかけてあった集団就職による養成工の増加が、独立創業を目指す職人の形成へとつながったためである。一人前の職人として技術をつけると、そこの工場ではばらくお礼奉公をしてから、独立する職人もいた時代だった。しかし、彼らを養成した徒弟制的な工場は、労働基準監督行政の浸透や、大企業の下請化によって合理化するようになり、一定規模の経営維持は困難になった。1965（S.40）年頃の不況時には、中小工場の倒産が目立ち、解雇、もしくは自主退職で失業した職人たちは、独立を実現していく。

株式会社ヤマトの代表、岩淵清道さんは、品川にある合成樹脂関連の工場に勤めていたが、そこの工場の社長から、合成樹脂製品製造工場をやらないか、と声をかけられ独立を考えるようになった。合成樹脂製品は注文も多く取れそうで、今後見込みのある業種だと考えた岩淵さんは、1964（S.39）年に工場を退職し、合成樹脂の技術を専門的に1年間学ぶ。そして、1965（S.40）年には神奈川県大和市深見の自宅で創業した。従業員は岩淵さん一人からのスタートだった。取引先は大田区をはじめとする東京都内であったため、FAXもなかった当時は、神奈川で創業し続けることに困難が生じてきた。そこで、大森東の貸し工場へ1968（S.43）年に移転する。移転した5年後には会社を株式会社として、従業員も12名にしていた。

三葉化学株式会社取締役会長の伊藤三喜二さんは、1956（S.31）年に蒲田で家内工業としてスタートした。愛知県出身の伊藤さんは、東京で何か見つけようと上京、プラスチック製品製造業を始めた。そうして、規模拡大のため、1967（S.42）年、現在の大森西6丁目に移転した。もとは映画館だった建物で、商店街に隣接するような場所である。そこを丸ごと買い取り、機械を運び込んで操業を再開した。蒲田で雇っていた従業員も一緒に来てほしかった。そのために、交通の便利もよく、もとの土地から近いところに移転したかったとのことだった。

内藤雅文さんは、メッキ加工の工場、平和工業（株）の2代目社長だ。内藤さんは当時を振り返り、住居で始める工場は「ちょっとした家賃で住めるだけでなく、仕事ができ、お金も稼げて、工場経営者としてはよかったんだ」と話す。

この頃景気の変動は波のように循環していた。「いつかは回復する」という思いもあり、独立は景気の悪い時にもチャンスがあれば実現された。

岩波照夫さんは海苔問屋という独立した家業の家で育ったため、どんな業種でもいいから独立したいという気持ちを持ち続けていた。岩波さんは1966（S.41）年に勤めていた電気絶縁体の会社を辞め独立、自宅の大森西6丁目で電気絶縁体全般を扱う代理店、現在の幹産業株式会社を創業した。景気が悪いときではあったが、だからこそやってみようという気持ちになったという。「好景気であれば、人はそれにしがみついていたくなるからね」と岩波さんは話してくれた。また、会社自体も、仕事、人員ともに整理したいときであるため、どちらにしても独立しやすかったということだ。得意先は、会社勤めの頃に作った人脈から約30くらいでスタートした。

独立をする人は、岩波さんのように今までの勤め先もしくは自らが作った顔のつながりで仕事を手に入れた。したがって自分の技術売り物にしてあちこちの工場を転々としていた渡り職人はつながりが広く、独立してからも受注が入りやすかった。もちろんそんな

人ばかりではなく、名刺を配り歩くことから始めて簡単な仕事を手にし、そこから大きな信頼を築いて多くの仕事を手に入れるようになっていった人もいる。

町工場で働く人々には「技術を身につけて、いっばしになりたい。そしていつかは独立したい（平和工業・内藤さん）」という理想があった。かつては大森西で、現在も大田区で旋盤工として働きながら作家活動をしている小関智弘さんは、著書『おんなたちの町工場』の中で職人の心情を次のように語る。『腕のよい機械工ならきっと独立したい

という夢をもつ。それは、自分の作ったものに自分の銘を刻みたいという心情に似ているのかもしれない。（本文p. 56, 1. 5より）』

このように独立操業を始める人は、前項でも述べてきたように高度経済成長期に一気に増え、1980年代まで続く。〈図表3-4-2〉参照。

〈図表3-4-2〉大田区の工場創業年

中小工場が大田区で増加し続ける理由には、工業用地に指定されている地域があるため、都心でも操業しやすいことがまず挙げられる。そして、京浜間として名高い大田区には大工場があったため、発注される仕事もたくさんあり、下請けの熟練工が集まって来やすかった。このことが中小工場の創業へとつながっていった。さらに、熟練工が集まっているということで、その技術を教えてもらえるメリットを考え、集まる人もいた。工場同士のつながりでは、第3節で述べたようなタコ足的なつながりもあり、また受注・発注の取引上、近隣に工場が集積することは町工場にとって大きなメリットになっていた。こうしたことが、工場数増加の理由であったと考えられる。しかし、さらに住工混在が過密になってくると、新たな動きが見られるようになった。

③大規模工場の転出

海苔干し場の新たなる土地利用から、貸し工場などへ中小零細工場が集積する一方、大森西地区では大工場の転出が見られるようになった。

昭和30年代末頃には大規模、中規模工場も20工場ほど立地し、小零細工場がそれほど多く集積している印象は受けられないが、昭和40年代になると、大森西地区の大規模、中規模工場の転出が始まる。〈図表3-4-3〉参照。大規模、中規模工場は、規模拡大のために広い土地を求めて地方や郊外へ移転していった。全てを移転するところがあれば、生産機能だけを移転させ、開発研究機能や営業部を大田区内に残す工場も見られた。このような大工場の移転は、都が当時の政策として進めたものだった。高度経済成長下、生活の向上から人々の文化意識も高まり、行政側でも生活環境を改善すべく住と職を分離させる政策を打ち出したのだ。工場制限三法、すなわち首都圏の既成市街地における工場等の制限に関する法律、工場立地法、工業再配置促進法、以上3つの法律も大いに関係していた。従って大工場の転出は大森西地区に限るものではなく、大田区全域に見られた。その跡地の利用は場所によって様々だったが、大森西の場合は工場の分割利用が見られたことが特徴的だった。

④大工場転出後の跡地

城南電機の代表、平川完さんは、1963（S.38）年に現在の大森西2丁目へ移転した。その土地は、東芝の下請け工場、倉庫があったところで、地方に移転した跡地だった。城南電機の取引先である東京特殊ガラスがその土地を購入しようとしたところ、1件で買うには土地が広すぎ、資金の上でも難しかった。そこで、東京特殊ガラスと、三浦ガラス、そして城南電機の3件で分割購入しようという話になったのである。それまで矢口で操業していた平川さんは、そこでの規模拡大は土地の問題から不可能であったため、移転を決めた。矢口の土地も別の取引先によって難なく買い取ってもらえることになったそう。そのころは各工場が規模の拡大のチャンスを狙っていた。平川さんは移転をすると、それまで入れられなかった機械を導入、従業員も移転して5年後には20名にしたということである。

このように規模拡大に踏み切れた中規模工場にとっては、大工場の跡地を利用できたことがプラスの要素として働いたといえる。確かに町工場が成長していくことは良いことであったが、町全体からすると中小工場が大工場跡地を分割利用することによって、

<図表 3－4－3>昭和 30 年末の大森西地区の土地利用状況

さらに大森西地区の工場零細化は進むこととなった。〈図表 3-4-4〉は、大森西にあった主な大工場移転後の土地利用の仕方である。

〈図表 3-4-4〉昭和 30 年末大森西にある主要工場、その跡地

企業名	所在地 (丁目、番地)	敷地面積 (㎡)	移転後の土地利用状況
東京電気(株)大森工場	1-2	3,500	マンション
新高製菓(株)	1-8	3,500	都営団地
(株)扶桑製作所	1-9	3,000	マンション
中央無線	1-9	3,000	
(株)住江製作所	1-11	6,000	マンション、都営団地、公園
海渡化学工業(株)	1-12	8,000	区役所分庁舎、都営団地
東京工場			
山中電機(株)	1-15	3,500	分割分譲 13 工場、31 軒
菅沼製作所	1-15	3,000	
熊取谷石材工業(株)	1-19,4-2	10,000	分割分譲 70 工場、40 軒
新昭和鋼管(株)	2-17	4,000	分割分譲 11 工場、27 軒
東急くろがね工業(株)	2-20,22	10,000	区施設、公園
大森工場			
日本パルプ製造(株)	2-25	3,500	マンション、分割分譲 28 軒
林兼水産(株)	3-1	3,500	(株)大洋シーフーズ 大森工場
報国チエン(株)	3-1, 2	10,000	都営団地、高校、公園
平河電線(株)	4-6	3,000	
日本スレート工業	4-13	5,500	都営団地、公園
新中央工業(株)	4-18	9,000	ミネベア電子(株)
城南木材市場(株)	6-15	3,000	マンション
大栄機械(株)	7-1	3,000	(株)メリーチョコレートカンパニー
日本磨料工業(株)	7-4	8,500	

引用：『大都市住工混在地域の整備と戦略的工業集積の形成』

東京都商工指導所発行；S 62. 3

注：工場敷地については、地図上から概算したもの

資料：『航空地図』昭和 39 年版、60 年版より作成

また、1968 (S. 40) 年頃に大森西にあった工場を敷地面積で分けてみると、

敷地面積 300㎡以上が 209 工場で、1955 (S. 30) 年より減少

300㎡未満が 371 工場で、// より増加し、

このことから大森西の工場零細化が窺われる。

分割利用の他に、一つの会社で一括利用しているところも見られる。例えば、(株)メリーチョコレートカンパニーや、(株)大洋シーフーズ大森工場が挙げられる。しか

しこれらは、以前のような大森西地域における電気機械工業のリーディングカンパニーとして役割を果たすものとは異なっていた。

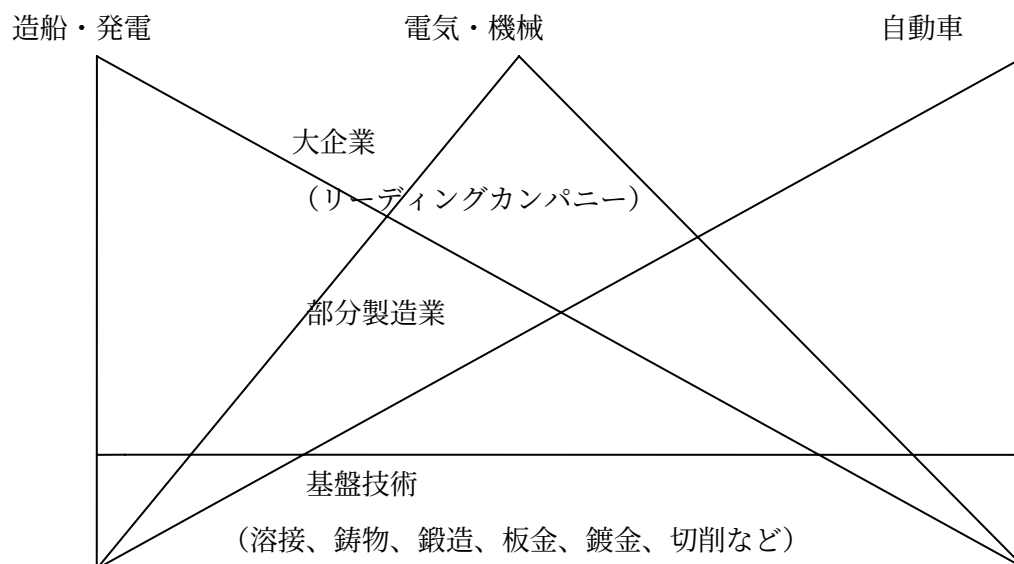
大工場の移転後、大森西の町に残された形となった下請工場であったが、大工場と共に移転することはまずなかった。「大工場あつての下請け工場（平和工業・内藤さん）」であったのに、そうしたのはなぜだろうか。

その理由は、一つに、大田区の下請け工場は多くが一社依存型でない、ということがある。ここに集積するほとんどが加工技術を持つ基盤の工業なのだ。〈図表3-4-5〉は、大田区の工業を構成する業種が、工業界全体ではどのように位置づけられるものか見たものだ。例としてここには造船・発電、電気・機械、自動車と挙げている。これらの分野では工程が進むにつれて各分野に必要な技術が要求される。段階が後になればなるほど扱うものは専門化される。大田区の工業はそれらのあらゆる分野を支える基盤技術である。溶接、鋳物、鍛造、切削など、どの分野でも欠かせない技術なのである。そのため、一つの分野に偏ることなく幅広い分野での取引を可能にしている。また「一社に依存するだけでは技術も上がらない（平和工業・内藤さん）」ため、ほとんどが複数の取引先を持っている。したがって基盤技術を担う工場は一つの取引先が移転したからと言って、それについていくわけには行かなかった。またそのような工場は仕事柄従業員も数人である零細規模の工場が多い。このことも移転まで踏み切れなかった理由と言えるだろう。

もう一つ移転しない理由には家庭の問題があった。自宅で操業している下請工場には、人々の生活の場がそのまま組み込まれていた。子供が通う学校のこと、地域のこと、住居のこと、それら生活のことを考えてとどまる人も多かった。

こうしたことから中小・零細規模の工場は町中に残って操業を続けていく。しかしその後、残った工場が町中で規模拡大を図ろうとしても土地がなかったり、工場等制限法で規制された。町は住環境が重視され、工業環境条件は厳しくなるばかりだったといえる。

〈図表 3－4－5〉 大田区工業 業種概念図



原図：小関智弘氏による

第 2 項 公害問題の発生

(1) 住環境 一宅地化の波

大工場移転後の土地利用には、工業的利用の他、公共用地化されるところや、宅地化されるところがあった。1965（S.40）年から1973（S.48）年の間に大森西地区内の8カ所に都営アパートが開設された。また、第1項（1）でも述べたように、かつて海苔干し場として利用されていた土地に、海苔製造家が木造アパートを建設した場合がかなり多く、それが後のマンション化の土台になった。そのように、宅地化の波は大森にどんどん押し寄せ、1965（S.40）年から1970（S.45）年にかけて、世帯数は2746世帯増加している。（第1節世帯数グラフ参照）

宅地化の波は〈図表 3－4－6〉で見ると地図上からも明らかにわかる。これは大森西地区の中でも、特に海苔干し場があったと言われる大森西2丁目の地図である。現在も住宅が多く見られる地域である。また、この頃に入った新住民が、多く定住していることが、平成7年度の世論調査結果からも分かる。〈図表 3－4－7〉参照。

新住民を迎え、商店街など工業とは違った分野でも地域の活性化がはかられていく。 昭

和40年代、蒲田駅の駅ビルが建設されたことを皮切りにして、JRの駅周辺に大きなスーパーが出店、さらには商店街や住宅地の中に、小規模のスーパーが出店しはじめたのである。この頃の、工場移転による跡地には、住宅や公共施設ばかりでなく、スーパーが立地することもあったのだということだ。

大森西六丁目にある梅屋敷梅交会の商店街は、昭和初期からその形がつけられたという歴史ある商店街であるが、新たな競争相手の登場に焦りが生じた。

その梅屋敷の商店街では、1970（S.40）年頃、現在も続けられている、毎年のイベント「納涼盆踊り大会」が始まった。このイベントが始まったことにより、近隣の町会（大森側でいえば、大森鶴渡町会）との連帯が以前に増して強まることになった。それまでは、単にお祭りと呼ばれる程度の付き合いであったのに対し、盆踊りは「商店会主催・近隣町会協賛」という形式をとったからである。

こういった活動の成果か、梅屋敷商店街は大森西の商店街では最も活気がある。その後も例年、盆踊り大会は8月下旬の金曜、土曜に開催され、踊り手（主に団体）への依頼など、かなり力が入っているようだ。

〈図表3-4-7〉居住開始時期

	大森	区
昭和19年以前	13%	9%
昭和20～39年	33%	29%
昭和40～49年	25%	21%
昭和50～54年	5%	8%
昭和55～59年	4%	6%
昭和60～平成元年	6%	8%
平成2年以降	14%	19%

引用：大田区に関する世論調査（平成7年度版）

（2）公害問題の顕在化 一行政の取り組み

神武、岩戸以来の長期大型景気下に高度経済成長を成し遂げた日本は、1964（S.39）年に粗鋼生産高397.9万トンで、世界第三の工業国になった。3年後、1967（S.42）年のGNPは自由主義国で第3位に、自動車生産では世界第2位となる。続く1968（S.43）年、日本は西ドイツを抜いてアメリカに次ぐ第2位の経済大国となった。大田区の工業生産も上昇の一途をたどり、その生産出荷額は1960（S.35）年以来、都内23区中第1位を維持する。しかし一方では、工場公害がそれに比例

するように深刻な問題となっていたのである。

日本の公害史、第一期は、１９５０年代から７０年までといわれる。この時期には、イタイイタイ病、水俣病、四日市ぜんそく等を典型例とする産業公害が続発した。１９６０年代後半には、“公害”という言葉は、日常語として一般に広く使われた。大田区の工業地帯もそうした汚染の中にあったのである。

１９６３（Ｓ.３８）年、区議会に工場公害など、広範な都市公害問題研究のための「公害対策特別委員会」が設置され、１９６５（Ｓ.４０）年以降は全区民を巻き込む大きな社会問題となった。

１９６５（Ｓ.４０）年５月、区議会公害対策特別委員長は、都市公害について「本区における公害としては、京浜工業地帯に位置し、区内に東京国際空港が存在する関係から、騒音、大気汚染、水質汚濁などいずれも大きなものであるが、一方家屋の密集した地区における各種の零細企業により引き起こされる騒音、振動、煤煙、臭気等の問題も多く、これらについては周辺民家に対する被害が激しいものの、それぞれの事業所が除害施設を設置するには経済的に困難と目されるものがあり、法による強力な規制措置が必要」と報告し、当時問題が顕在化した東急くろがね工業大森工場の騒音、臭気について、また林兼水産工業大森工場の水質汚濁について等、数社の現場視察一覧表を提出した。

大田区では１９４９（Ｓ.２４）年の公害防止条例に基づき、１９６７（Ｓ.４２）年建築部建築課に公害係を設置、１９６９（Ｓ.４４）年には建築部に公害課を設置するなど、本格的に公害対策事業に取りかかった。１９６９年６月の区議会建築委員会中間報告書は、「当区における、工場公害防止についての区民の要求は、１９６５（Ｓ.４０）年で１７２件、１９６９（Ｓ.４４）年は５月現在ですでに１３０件にのぼる区当局への陳情でその一端を見ることができる。この工場公害のうち、最も多いのは騒音であり、ついで振動、煤煙、粉塵、臭気等である。業種別では、１９６８（Ｓ.４３）年で金属関係が第１位で６３件、ついで機械（２８件）、塗装（２０件）と続いており、この傾向は１９６９（Ｓ.４４）年においても変わっていない」と述べ、大田区における問題の所在を解析している。

しかし１９７０（Ｓ.４５）年からは光化学スモッグの被害が住民から届けられるようになり【注２】、１９７１（Ｓ.４６）年、７２年頃公害苦情は最多となった。〈図表３－４－８〉参照。

（３）工業

①公害への対策

準工業地帯の大森西周辺にも住宅地は広がりを見せており、こうした環境問題に対して無関心ではいられなくなった。当時木造の工場だった城南電機では、工場の設備が行き届いておらず、夏場は窓を開けての作業であったため、「騒音が漏れて近隣から苦情が寄せられることもしばしばだった」と城南電機社長の平川さんは話してくれた。また、大手の電気器具メーカー、神保電器にも苦情はあったということだった。

工場側からしてみると、「今までやっていたんじゃないか（平和工業・内藤さん）」という気持ちが強かった。しかし行政は工場に対して厳しい規制を敷き、公害問題の解決を見出そうとした。

公害を防止するため、工場移転、もしくは公害防止設備の設置が考えられる。しかし、どちらも相当な資金を必要とし、企業側からすると生産に直接寄与することは少ないため、特に中小企業にとっては経済的負担になることが懸念された。そこで都は、資金援助と税制上の優遇措置を実施した。

公害対策の必要な費用はどのように使われるのか。狭義で捉えてみると、

- １．公害防止のための技術研究、開発
- ２．それを適用し、施設の改善、公害発生の防除
- ３．それでも発生した公害が被害の側に及ぶのを、被害のところで軽減
- ４．被害（特に病人）の救済

以上のようになる。

けれども中小下請け会社は、親会社から製品を安く値切られるため公害防除費用の負担ができない。これを都が資金的に援助したとしても、結局のところは親会社が負うべき費用負担を都が肩代わりすることになるのではないか、また、周辺の都民に迷惑する公害を出さなければ存立しないような工場を存続させる必要があるのか、といった意見があった。【注３】

②メッキ工場の公害

騒音、振動と行った公害は、住民にすぐさまわかるため、風当たりも強かった。苦情件数〈図表３－４－８〉で見ると騒音が一番多いことが一目でわかる。町でメッキの加

工工場からは特に問題は目立たなかった。しかし実際はその排水に公害があった。1967（S.42）年頃、メッキ工場は流した無処理の排水で事故を発生させてしまう。その後メッキ工場にも厳しい規制が行われるようになる。

1970年代になるとますます公害に関する苦情は増加した。〈図表3-4-9〉参照。行政は、住工分離策を推進して住環境の改善を目指し、公害工場を埋立地へ移転させる策を講じた。大工場が転出した後都の税収は低下し産業の建て直しも必要だったために、公害工場をただ転出するのではなく集団化させる政策がとられた。

都としては、最初に住民からの風当たりの強い騒音、振動の公害工場を早く移転させたかった。そのためメッキ工場は移転の手続きを後回しにされた。しかし実際に区の検査を受けると、メッキ工場の排水口はそれぞれはっきりわかるため、基準値内かどうかは厳しく見られる。スケープゴートの的に周囲からの風当たりは強くなった。

しかしメッキ工場が公害工場としてすぐに移転できなかった理由は他にもあった。埋立地で制限される水の使用量にメッキ工場は対策がとれていなかった。

平和工業（株）の内藤雅文さんはメッキ工業で、節水のため、1982（S.47）年から本格的にクロードシステムの開発を始めていた。【注4】以前から町中での限界を感じていたこと、そして移転上の問題がこのシステムで解消されるということから、内藤さんも移転を考え始めた。

大森西にはプレスやメッキなどの加工機能が相対的に高い集積度を示しているが、そのうちメッキ工場は上にあるような理由から公害工場としての認定は受けることができなかった。しかし町の中で操業を続けようとする、排気、排水、また臭気を無害化するのに大がかりな設備が必要で、その費用も大変なものである。電析工場の代表、松井順三さんの話では、メッキの仕事は職人芸で、家内工業がほとんど、そのために移転する経済力もなく町中でやっているところが多いということであった。

第3項 住工分離がもたらしたもの

東京湾の埋立地は公害発生型の工場を受け入れ、土地利用の純化を促進した。東京都の工業再配置計画は、生活環境整備を念頭に、公害発生型工場の埋立地集団移転で進められた。しかし、ここで行われた工業再配置計画は、一定の成果は上げたものの、次のような問題点を残す結果となった。

第一に、移転は工場の規模によって限られ、公害型零細工場に関しては問題が残され

たということである。埋立地への移転集団化は中小規模高度化資金、公害防止事業団資金などの長期低利の公的制度資金を利用するものであった。しかし移転に伴う投資の負担、将来の返済負担は巨大なものとなり、移転をできた企業は限られたものになった。つまり、公害発生型であっても零細工場については問題が残されたままになった。

移転をするにも問題となることはあった。中でも金銭面は重要だった。例えば、金属加工をしている石森製作所は、騒音が問題となって1970（S.45）年に東蒲田から昭和島へ移転した。しかし、移転のためには公害工場の組合に入り、東京都から組合に分けられる土地を組合から買うという手順、またその組合にはいるには、移転後の操業能力があるか、財務内容は確かであるか、など規制が厳しかったということだ。

第二に、移転後の工業集積にまで配慮が届いていなかったことである。埋立地への移転は公害発生型工場の再配置計画をベースに、各企業の自主的な集団化により推進された。そのため、公害対策としては効果的になったものの、その反面で、産業政策的に配慮の乏しいものになった。地方へ移転した工場は特に、その周辺で工業ネットワークを形成することができず、再び太田区内へつながりを求めた。つまり、公害対策にばかり視点が向けられ、移転集団化された工業集積のその後にまで配慮が及ばなかったのである。

第三に、町に残された零細工場の問題である。1970（S.45）年以降からの有力工場の地方移転、また、以上述べたような埋立地移転などの中で、取り残された零細工場群が操業面で一層深刻な状況に追い込まれた。そうした工場は町中での公害対策の費用がかけられない場合もあり、操業を続けることは難しかった。特に、工場移転後の跡地に、マンションや宅地が建設されることによって、住工混在の要素に新しい住民が加わり、ますます複雑な様相を呈するようになる。

伝統産業の漁業から、工業化を遂げ、その後工場町としての発展で、大森西は日本の高度経済成長期を支えてきた。しかしそこには大都市の中の工業地域に普遍的な問題が潜み、人々に新たな選択を迫った。結果、生活環境改善を主軸としてとられた住工分離策は、一定の成果は収めたものの、それは「学者の空論が具体化した（平和工業・内藤さん）」ものにとどまり、その後は産業論、地域論的な視野での検討が求められることになった。

【注1】 1963(S.38)年ころの我が国の物価は、卸売物価の横ばいに対して消費者物価が上昇率を年々高めていた。昭和38年には、公務員の初任給は1万1千6百円、小学校教員の初任給は1万4千3百円。その時東京で売られていたものでは黒海苔（中級品）1帖（10枚）123円、ガソリンは1リットル47円、営団地下鉄の乗車賃は大人の初乗りが25円だった。それが昭和40年には公務員の初任給が2万1千6百円、小学校教員の初任給は1万8千7百円になり、黒海苔は1帖175円、ガソリンは1リットル51円となった。ちなみに東京都内におけるラーメンは並1杯の標準価格が75円だった。

参考文献：『日本の物価』日本経済新聞社 発行；1965

『値段の 明治 大正 昭和 風俗史』朝日新聞社 発行；1981

『続値段の 明治 大正 昭和 風俗史』 〃 ；1981

『続続値段の 明治 大正 昭和 風俗史』 〃 ；1982

【注2】 光化学スモックの原因は、自動車のエンジンや化学工場の高煙突から出た炭化水素、窒素酸化物が太陽光線と反応し、オキシダント、PAN（過酸化硝酸塩）、アルデヒドなどからなる複合化学物質が生成したためと言われ、全国でも数万人規模で被害者が発生した。

【注3】 参考文献：『公害と東京都』東京都公害研究所 編集；1970. 3

【注4】 クローズドシステムでは、メッキ工場の排水を薬品で処理し無害なものにしてから水で薄める。そのため、それまで使っていた水量の10分の1で薄めることが可能になった。中央鍍金鋳業協同組合では業界初のクローズドサイクルシステムを導入し、これによって徹底した節水と水の循環再利用、有害物質の回収・リサイクル、さらに 熱源は都市ガス利用などあらゆる面で万全な公害防止を可能にしている。(参考:平和工業株式会社 会社案内)

第5節 オイルショックから円高不況

1973～1985（S. 48～60）

「この時代は業界によってバラつきがあって、非常に多角的な時代だった。それまでの製品に直結した加工業だけではなく、企業による特殊性が注目された時代であった。一つの方向だけではダメ。付加価値をはっきり求めなければ企業は成立しない時代」と大田工業連合会の野上さんはいう。

この時代には、大工場の埋め立て地への移転が一段落し、公害問題がひとまず沈静化する。行政はそれまでの一元的な分離策では大田区の工業が空洞化することを恐れて、一挙住工調和策へ転向する。以後、行政の方では「住工調和のまちづくり」を掲げた政策を推進していく。

また、1973（S. 48）年にオイルショックが起き、その後の円高の波をうけながら、大森西の町工場は転換を迫られることになる。都市化・宅地化による地価・人件費の高騰、低成長経済による親会社からの受注減、コストダウンの請求などを受けながら、ME化の時流のなかで、あらゆる試行錯誤と努力を繰り返し、中小工場は打たれ強く、「雑草のような強さ」を身につけていった。このような「雑草のような強さ」を身につけた工場は大森西の中で後まで生き続けていく基盤を確保し、それらの工場の技術が集積したものが、後に大田区がナショナルテクノポリスと言われるようになるのである。

第1項 公害問題の沈静化

（1）住工混在の複雑化

①メッキ工場の移転

行政は、住民からの苦情で最も風当たりが強かった騒音、振動などの公害工場をまず埋め立て地へ移転させていった。しかし、メッキ工場については住民に対する直接的な被害が少なかったため、移転は後回しにされていた。また、埋め立て地内では使用できる水の量が制約されていたため、大量に水を使うメッキ工場の移転はなかなか難しかった。

平和工業株式会社の社長、内藤さんは京浜島の埋め立て地にメッキの協同組合を設立

するのに努力した人である。１９７２（Ｓ．４７）年頃からメッキの排水を無害なものにするクローズドシステムの開発を本格的に始めていたが、移転場の問題がクローズドシステム【注１】によって解消されるということで京浜島への移転を考えるようになった。移転に際して、内藤さんの呼びかけに最初は４５社が集まり、中央鍍金工業協同組合が設立された。

しかし、都や通産省による移転可否の審査に非常に長い日数がかかった。それを待つうちに、なんとか町中でも対応できるようになって移転をやめる工場もでてきた。また、都の審査基準の一つである移転費用の返済計画をきちんと出したとして、返済計画の見通しが崩れ移転をとどまる工場もあった。結果、最終的には１３社で１９７７（Ｓ．５２）年中央鍍金工業協同組合は京浜島へ移転した。

行政の指導のもとに昭和４０年代から多くの公害工場が埋め立て地へ移転していったが、最終的に残されていたこのメッキ工場が京浜島の埋め立て地へ移転することによって、区内の公害工場移転の動きはこの時期にひとまず落ち着き、これによって行政の住工分離策も終盤を迎えることになった。

②住宅建築ラッシュ

大工場が移転した跡地には、品川などで操業していけなくなった中小工場が入ってくるケースも多かったが、この頃は時代的にちょうど団塊の世代が世帯を持つ時期であり、そのため家の需要が急激に拡大した。よって、この需要に見合った宅地の配給をすることが行政の大きな課題となり、全国的にも一挙に公営住宅が建てられることになった。＜図表３－５－１＞は大森西内での公営住宅の建築年数を示している。これからも、昭和４０年代から５０年代にかけて増加していることが見て取れる。

また、昭和４８年の地価公示価格は全国平均で前年比３０．９％暴騰。さらに昭和４９年には３２．４％と宅地価格はこの２年間で二倍に膨れ上がった。公害工場が移転していったそのままになっていった空き地には次々にマンションが建てられ、さらに借工場【注２】で家賃が払えなくなったところが事業をやめてマンション経営に乗り出すケースも増えた。

このような周辺のマンションの建設ラッシュによって大森西の中小工場はさらに経営困難な状況に追い込まれることになる。＜図表３－５－２＞は、大田区内の住工混在地域における公害発生点を表している。これを見ても、大森西における公害発生点が区内

の他地域と比べても非常に多いということが顕著である。当時の両者の言い分としては、工場側が「はじめからいたのはこっちなんだからとやかく言われる筋はない」、対して住民側は、「こんなに高い家賃を払ってるのに」ということで、そのぶつかり合いは相当のものだったという。「やっているものにとっては心地よいプレスのガシャン、ガシャンという音も、関係ない人にとっては騒音でしかない。高いお金を払ってるんだから文句をいうのも分かるんですよね。そうすると、町工場の人間は本当に肩身が狭い。（旋盤工・作家、小関さん）」複雑化する住工混在事情の中で、両者の生活環境をどう保証していくかが行政の重要な課題となる。

（２）分離から調和へ

①行政の調和策

区内の公害対策に関して、公害工場を埋め立て地に移転させるという住工分離策を押し進めてきた行政だったが、大田区の重要な産業を担っていた多くの大工場が地方や埋め立て地へ一通り移転した結果、あまりに生産ラインを地方へ移してしまっては今度は東京が空洞化してしまうということに危機感を抱き始める。以前大田区の産業課におられ、現在大田工業連合会の理事長である野上さんは、「産業はつまり国の富に直結しているんですよ。行政でもこのままでは東京内部がベットタウンになってしまうことを恐れたんですね」と、それまでの分離策から調和策へ方向を転ずるようになった背景について話してくれた。

さらなる住工混在の複雑化に加え、これ以上の分離策がとれなくなった行政側は、調和策の第一歩として、１９７４（Ｓ．４９）年大田区公害問題対策会議を発足、ここに公募で選ばれた区民を委員として加える体制をとった。区内の公害意識が高まる中で、当事者である住民の意思を反映させるという形をとることで、内部からの問題意識を沈静しようと試みたものと考えられる。また、１９７５（Ｓ．５０）年には大田区公害健康被害認定審査会条例や大田区大気汚染障害者認定審査会条例など住民の生活環境を保証する条例が多数設けられた。さらに、１９７６（Ｓ．５１）年から大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などについて各工場の立ち入り調査をし、改善指導を行った。

現在も大森西一丁目でプレス工場を続けている旭製作所の丸山旭さんは、当時の状況を次のように語ってくれた。「公害問題が顕在化して、区の方でも公害課など出来ると役所の人が各工場を回り、この騒音を基準内にするよう何とかしろだの言うようになって

てね。うちの工場も振動、騒音について規制を加えられたが、そういった公害対策にかかる費用はバカにならないんだよ。例えば、騒音のために機械の基礎を強化するのには何千万、振動を防ぐために機械の足にはかせるパットは一個何十万円としてね。しかし、いくら費用がかかるとしても役所で定める基準をクリアしないことには、認可工場の看板を掲げる事はできなかったんだ。」

規制基準を一定に定めることによって、それに対応できるものは生き残ることができ、できないものは存続できずに淘汰される。その基準は、区内での存続の是非を問われるものであった。中小工場にしてみれば、行政側の提示した住工調和策は“弱いもの切り捨て”の感があったかも知れない。地価の暴騰などの外部的要因に加え、中小工場の経営者達はその存続をかけて、どのような選択の決断をしたのだろうか。

① 残った中小工場の公害対策

「仲間うちの工場ではそんな莫大な金をかけてまでばかばかしい事をやってられるかと廃業するところもあったが、うちでは対策さえとればいいだろうとその費用を惜しまない事にしたんだ。（旭製作所、丸山さん）」

埋め立て地に移転するプレス工場はもちろんあった。しかし、旭製作所の場合は大森西にあるというよい立地条件から離れる事は考えなかった。プレスと一言でいっても様々である。厚いものから薄いものまでである中、旭製作所は薄いものを扱っていたので町中で創業を続けていける、対策を取れる範囲のものだったので移転は考えなかったという。

大森西2丁目にある城南電機の平川さんも、「公害に対する規制は中小工場にとっては厳しかった。騒音、振動、排水など設備を整えること、また処理することに費用がかかる。地価も高い。今は量産機能を地方、開発機能を大森西でという多層構造にしているからよいが、都内では工場だけの土地利用では採算が合わない」と話していた。

大工場移転後の跡地にさらなる中小工場の集積に加え、マンション化が進み、当時の大森西の中小工場は非常に創業困難な状況にあった。そんな中、やはり大森西で創業していくメリットを考え、必死で対策をとった工場だけが生き残ることができた。しかし、設備投資する余裕のなかった工場は結局大森西の中で創業を続けていくことは難しく、廃業に追い込まれていったのである。

「経営不振ということもあり、移転をするのも宅地にするのも困難だという場合もあ

った。零細工場の選択肢は設備を少し変えて継続するか、廃業するかの二つぐらいだった。（幹産業株式会社、岩波さん）」

行政の方でも、1988（S. 53）年に中小企業融資事業の事業経営資金に、「転開業資金」を創設、また中小企業倒産防止共済法による掛け金の一部を最初の一年につき助成するなどの支援策を打ち出してはいたものの、当時中小工場が置かれていた状況はそれ以上に困難なものであった。

大森西に現在ある“住工調和のまち”というフレーズは、住環境の重視策によるこの時期の中小工場の生死を分けた行政側の規制基準と、それに対応すべく経営者達の必死の努力のもとにあるとも言えよう。

第2項 低成長経済の中のME改革

「とりわけつらかったのはS. 49年から50年のオイルショックの頃だった。仕事はない、金もない、の日が続いた。ようやく仕事にありついても、納めた仕事の代金を貰えないなんてことがあった（小関智弘著『おんなたちの町工場』より西山さん）」

1973（S. 48）年という時代は、2月に大蔵省がスミソニアン体制（固定相場制）を放棄し、外国為替相場を変動相場制へ移行したことにより、1ドル＝264円に急騰。さらに、10月には第4次中東戦争に端を発したオイルショックの影響で物価がちり紙150%、砂51%、牛肉42%も上昇するといういわゆる狂乱物価が起こった。これは周知の通り、大企業の出荷操作、不法なカルテル等により大幅な便乗値上げを行ったためであったのだが、これによる悪性インフレ、物価暴騰は止まることなく進行し、国民生活はまさに深刻な状態に追い込まれることとなった。

大森西の中小零細工場は、そのようなオイルショック以後の低成長経済、全国レベルでの産業再配置に加え、1975（S. 50）年代中頃から顕著化するME化【注3】の波により、大きな構造上の転換を余儀なくされた。しかし、ここでいうME化とは、単なる時流に乗ったNC工作器機【注4】の導入を意味するのではなく、それぞれの工場がこの地域で存立基盤を確保するための苦肉の策であったといえる。大森西の中小零細工場は、単なる省力化、高性能機械設備の導入としてではなく、地域に密着した熟練工を補うものとして、さらには独自の企業展開を基礎づけるものとして、ME化について独自の選択を迫られる。しかし、この時期における中小零細工場のそれぞれの意志に

基づく選択と技術革新が後の大田区工業を支える重要な生産基盤となるのである。

（１）転換をせまられる中小工場

①大工場の倒産による影響

１９７６（Ｓ．５１）年大森周辺の石削加工業などを傘下に従え、大田区工業のリーダーであった日本特殊鋼が関西の大手企業である大同特殊鋼に吸収合併され、１９７７（Ｓ．５２）年に移転した。大森西において、日本特殊鋼の下請けをしている中小工場はかなりの数あったため、それらの工場が受けたダメージはかなり大きいものであった。

１８歳から旋盤工として大田区内の町工場を転々として働き、そのかたわらに『大森界限職人往来』『おんなたちの町工場』など数多くの作品の中で工場街の情景や人間模様を著している小関智弘さんも、日本特殊鋼の倒産の影響を目の当たりに受けた人であった。

１９７６（Ｓ．５１）年、日本特殊鋼の倒産を受けて、その下請けをやっていた大森西４丁目の小関さんが１１年間勤めていた工場が倒産。小関さんは当時４２歳であった。日本特殊鋼は関西の大手企業である大同特殊鋼に吸収合併され移転したわけだが、「移転に伴ってついていくと言っても関西には１００以上の子会社の下請けネットがあったし、２０数人いた従業員のほとんどは家族と寮住まいで、子供の学校などの問題もあり、移転することは難しかった。また、扱っていたものが鋼材で、重かったため、加工賃の問題で地方取り引きすることはできなかった」という。結局、その工場は廃業を決断することになった。現在、その場所は公園になっているという。

それまで大森西の小規模工場の多くは、職住近接のスタイルを取っており、「スープの冷めない距離」で働いていた。昼になると、従業員たちは近くの自宅に昼食をとり帰り、食べおわるとまた、工場に戻って働くといった状態であった。親会社が移転しても従業員達と一緒に移転することは、子供たちの学校、徒弟教育の面で非常に難しく、「出たくても出れない状況だった」という。

②職人の独立

しかし、日本特殊鋼のような大工場の移転、倒産は職人独立の大きな契機となった。当時の大田区では、町工場をいくつか転々としながら技術を取得し、３０歳代で借工場にて独立するケースが多かった。この時代は、ちょうど１９５５（Ｓ．３０）年～１９７５（Ｓ．４０）年代に東北方面から集団就職でやってきた職工たちがある程度技術を

つけ、家庭を持つなどして地域にも定着した時期で、年齢的にもおよそ30歳から40歳くらいになっていた。彼らは独立創業への意欲も高く、また大森西は住宅と工場が混在している中で、独立創業の受け皿としての多様な貸し工場も豊富に存在していた。

「腕の良い機械工ならきっと独立したいという夢を持つ。それは、自分の作ったものに自分の銘を刻みたいという心情に似ているのかもしれない。（小関智弘著「おんなたちの町工場」より）」しかし、不況の続く社会環境の中にあって独立といっても状況は厳しい。「倒産した企業では退職金がわりに一人一人に機械を持たせるなんてこともあった（大田工業連合会、野上さん）」という。

彼らは自分の家の二階を住居、一階の下屋をコンクリ張りにして、退職金代わりにもらった機械をいれて独立した。しかし、工場も借り物なら、機械も月賦払い。強いて言えば、自ら身につけた技術だけが頼りであった。従業員を雇う余裕もない。「今偉そうに100人規模の大工場をやっている社長なんかでも当時はほんとに“食べるのがやっとな”の時代だったんです。（大田工業連合会、野上さん）」職人達は、時代の苦境を自らの技術ひとつ頼りに必死の思いで乗り越えようとしたのである。

③受注構造の変化

先に挙げた小関さんの例のような、ある大工場の下請け会社であった工場が、親会社の倒産や移転とともに、廃業せざるを得なくなるという状況は当時の大田区の中小工場においてめずらしい例ではなかった。それは、当時の区内における中小工場の受注構造に起因する。＜図表3-4-4＞にあった大田区工業の業種概念図を参照すると、大田工業の基盤技術といわれる業種の加工業者たちは例え一社の受注先をなくしてもまた、別の業種、別の企業の下請けを確保することは可能だった。しかし、ある大企業の一次、二次的下請けをやっていた比較的従業員数も50人から100人とい部品製造業者は取引先の大企業が倒産すると、それまでの専属的な仕事を失い、多大な打撃を受けてしまう。

従来から大田区の工場は、高度な加工技術によって特色づけられていたが、中小零細ゆえの生産力の限定性から受注先の範囲は限られていた。これらの工場は、特定の受注先へ依存することによって“おんぶにだっこ”の状態でも高度経済成長を歩んできたのである。しかし、オイルショック以後の低成長期の中で、もはや「何でも作れば売れる」という量産体制はとれなくなり、中小加工業者は親会社からの大幅な受注減、コストダ

ウンの請求を受けることになる。

大森町の駅前にあるマコト製作所は、ずっとある大手測定器メーカーの専属下請け工場だった。『従来から大田区の中小工場は精密モノを得意として、ずっとやってきた。精密モノに変わりはないが、いまは常時数十社の仕事を請けている。一社依存を避ける町工場が多い』（小関智弘著、「町工場職人往来」【注5】94年9月号より引用）

以後、特定の企業によって身動きがとれなくなるといった体制が反省され、それを回避するため、中小工場もこのような一社依存型の形態を改め、少なくとも三つ以上、受注先を確保することにより危険を分散する体制をとる必要性が生まれた。

④ME 化の時流

「だんだん、NC 機を持ってないと親会社が仕事をくれないという風になってきましたね。政府も NC 機を入れたら融資率をアップするなんて言い出して。結局この時代、政府が産業構造を変えようとしていたんですよ。（小関智弘さん）」

当時は、“NC 旋盤設置工場”という看板を掲げるほど、NC を取り扱うというのは非常に誇り高いことだったという。また、NC 旋盤やマシニング・センタが普及し始めた当初、機械メーカーの宣伝文句には“熟練不要の時代がやってきた”などという言葉が使われ、どこもかしこも ME 機を取り入れなければ時代に取り残されるといったような風潮は、さらに“ME 機さえ入れれば大丈夫”という妙な認識を生みだしてしまった。

しかし、ME 機を単に装備し、量産体制を整えただけではこの円高の不況時代を乗り越えていくことはできない。大森西の中小工場経営者達はどの様な試行錯誤を経て、自らの存続基盤を見いだして行ったのだろうか。

（２）中小工場の ME 化への対応

① ME 機の導入

＜図表 3-5-3＞を見ると、ME 器導入についての考え方は従業員規模数によってかなり異なっていることが分かる。S 60 年の段階で、従業員数 20 人以上の工場はおよそ 50%以上が ME 機を「すでに導入している」のに対し、10 人～20 人の規模で 38%、10 人以下の工場に関しては平均 20%程度しか導入していない。また、「導入したいが資金的に困難」また、「導入するつもりはない」というのが 10 人以下の工場で多くなっている。

(株) 旭製作所の丸山旭さんによると、旭製作所で機械化を進めたのは15年くらい前のことになる。それまでのプレス機械にコンピューターを組み込み、機械の性能を上げ、技術を上げた。そうした理由は二つある。一つはお得意先の需要が変わり、より精度の高い製品が要求されるようになったことである。数ある取引先の中でもそれぞれ得意先によって性質が違う。「精度の高い仕事が増え、それも手がけられるように、仕事の幅を広げられよう機械の購入に踏み切った」という。

もう一つの理由は人手不足である。募集を出してもろくな人が集らなかった。工業高校の卒業生が就職に来る事も少なかった。だからといってひとをかき集めるような事はしなかった。ここで、技術、熟練を機械に頼ろうと考えたからだ。

ME 機械設備については、親企業からのコストダウン要請から、事業を続けていくため仕方なしに導入する場合と、熟練の補助的役割として導入する場合があった。この時期、熟練工の育成確保は難しく、ME 機器で一定量の仕事をこなし、小ロットの難しいものは熟練工の手に任すといった形で、全体としては専門加工業として発展した。零細加工業者はこのようにして町工場の再生産をはかった。特に従業員規模10～20人程度の加工業者にとってME 器の導入と利用の仕方が存立発展のための基本的条件となった。

低成長経済が定着し、地価、人件費の高騰していた当時の状況の中で、“ME 機さえ入れれば”という時代の風潮は大森西の中小工場に非情なまでのプレッシャーとして迫ったと言ってよいであろう。また、NC 機を導入できた工場にしても、それを完全に習得するのにはかなりの苦労が必要であった。

②習得のための努力

「晴海の国際見本市ではじめて NC 旋盤を見たときは“これはすごいものができちゃったなあ”と思いました。勉強したらおもしろいだろうなって。(小関智弘さん)」

小関さんは前述の通り、日本特殊鋼倒産の波を受けて、42歳にて失業されたわけだが、その後、それまで連載していた工作機械の専門誌を川崎にある大手工作機械メーカーであるイケガイ鉄工所の専務が読んでいた関係で、「NC 旋盤を習いに来ないか」という誘いがかかる。そこで NC 旋盤の基礎を習い、後にその話を聞いた羽田の町工場で働く話が来て、3ヶ月そこで働くことになる。失業保険をもらっていた小関さんは「三ヶ月給料はもらわないでいいからという条件で NC 旋盤をみっちり勉強させてもらった」という。

それまでの熟練工は勘がすべてだった。しかし、コンピュータはその勘を数値に変えなければならなかった。ハンドリングではピカイチだった熟練工が指一本で入力する。だから何千万とする NC 機を入れた工場は数値や記号に強い若者をひとり機械につけてみっちり勉強させた。きちんと覚えるのには習得意欲があるのが絶対で、経営者自身やそのせがれが習いに行くことが多かったという。

「マスターするのにはずいぶんと苦労しました。円形脱毛症になったり、性機能までおかしくなるんですよ。（小関さん）」小関さんは、その後失業保険が切れる 2 週間前によく現在の町工場に入って NC 旋盤を扱うようになった。後に当時のことを『近隣の町工場にはまだ NC 旋盤がなかったから、めずらしがって見学にやってきたほどだった。内心は慣れない機械におどおどしていたくせに、それでもそんなときにはちょっぴり鼻が高かった』（町工場職人往来、94 年 4 月号より）と書いている。

「“もう俺の時代じゃない”という職場を去る職人もいました。そういった職人はサービス業にいたり、NC 機のない小さな工場へだんだんと移って行きました。しかし、私は“コンピュータ付きの機械もひとつの新しい道具”だと考えました。NC 旋盤はハンドリングよりもはるかに便利な道具です。これを完全に道具に仕切れた工場は強い。（小関さん）」

時代の流れをにらみ、その波にただ流されるのではなく、自分のものにすべく努力を怠らなかった人たち。彼らがそこで得た技術は後々のどんな不況にも負けない、永遠の財産となるのである。

③業種転換（試作品開発型企业へ）

時代が変わり、従来のように大企業ら図面をもらい、下請け会社に頼んで商品を完成せ、百円のものを百二十円で売るというようなことでは対応できなくなった。そこで、区内の中小工場はまとまったものを開発し、ものを作る力を蓄える方向へと流れるようになる。この時期、安さだけではない、他のメーカーにはない特色をつけるため、メカトロ化を行い、数は出ないが付加価値のあるものを試作、製品開発する方向へ転向する企業が増えた。【注 6】

神保電器（株）は、規模拡大のため 1971（S. 46）年千葉に工場を新設、さらに 1979（S. 54）年には増設して以来、千葉では主にプラスチック、大森では金属機械器具の製品と製造と各々の生産機能を区別するようになった。「大森で生産して

いても土地が高くてムダが大きいため、量産の中心は千葉に置くようになった」という。

このようにこの時代の大きな特色として、地方へ移転した大工場が、量産部門は地方に、製品開発機能は情報流通の早い、また近隣ネットワークの強い大森西に残すという形で、規模は収縮しながら内面の高度化をはかったことが挙げられる。＜図表 3－5－4＞を見ても分かるように、この時期大森西において製品の開発型企业になった工場が区内でも圧倒的に多いことが顕著である。

NC 機の導入に伴って、量産的なところは従来の手作業ではとうてい太刀打ちできない。しかし、仕事によってはハンドリングの方がよい場合もある。NC 旋盤ではコンピュータへのプログラミングやセッティングに時間がかかる。だから、“一品料理”といわれるような繰り返しにならない作業はかえって手作業の方がスピードも早く向いていた。このような理由から、大森西の多くの工場は主に試作品を他品種少量生産を開発する方向へ身を転じていったのである。

④技術革新（専門化、特殊化する方向へ）

「若い頃のことですが。このあたりの工場を眺めていますとね、プレス工場が多い。右を見ても左を見てもプレス工場、朝から晩までガシャンコガシャンコやっているわけです。そのとき考えました。これだけプレス工場があって、仕事があるのなら、少し人と違うことを考え出せば抜け出せるぞ、差別化できるぞ、と思いました。（『町工場職人往来』94年7月号より）」これは、現在では大森西で130人ほどの従業員を持つ吉野電機グループの社長さんの言葉である。

吉野電機のような、特に50～100人前後の規模で高度成長期に有力な大企業の第一次下請けをしていた工場は、ある程度の資産の貯蓄があったためそれほど時代転換の危機感を持たずにいた。そのような企業は、過去の栄誉にすがり、新たな発展形態を見いだせないまま多種少量化、高品質要求、ME 化に答えられないまま、在来型の加工業者の形態にとどめられ、老朽化、老齢化し、従業員規模も半減すると言った状況に置かれることになったのである。

この時代、先にあげたような大企業の企業内地域間分業によりいわゆる“ニッチ産業”といわれる市場が新たに確立された点もまた重要である。ニッチ産業とは、大企業があまりやらないような隙間の部所を扱うものである。例えば、コンピューター産業の巨大化の中で、市場規模の小さい特殊な周辺装置等の必要性が生まれたことなどが挙げられ

る。また量産工場の専用機や周辺装置、あるいは研究開発に必要な試作機器、測定機器なども新たな市場として確立された。これらは中小工場でも十分に対応できるものであった。

専門化、技術の高度化の中で、各中小零細加工業者は技術体系、存立の構造を特定の親工場に制約されるというよりは、特定の専門領域の中で技術を高め、専門化、特種化する余地を与えられたため、結果として、必ずしも特定親方工場に制約されない独自の方向を歩んでいくことになる。

家族規模のまま技術の高度熟練により特殊化の方向を見いだした零細加工業者は、なんとか大森西のなかで創業を続けていく見通しがたったが、それができずに在来型の下請けのまま低迷し、機械金属工業の集積と住工混在の中に沈み込んでいった工場も多かった。しかし、特殊化によってなんとか存立基盤を確保した零細工場でも、夫婦単位でやっているような工場では NC 機向けに新たに従業員を採用することは難しかった。そのため、主婦が NC 機を習い、操るようになるというケースも多かった。

結婚した当初は自分が手を汚すことなどないと思っていた女性が、現在は NC 機を一人で扱っていたりもする。産業会館が主催する講習を受けて図面の読み方のイロハを習い、機械のプログラムのスクールにも夫婦で通う。そんな夫婦の二人三脚で時代を生き抜い手来た町工場も大森西には現在もまだ多く残っている。【注 7】

（３）ナショナルテクノポリスの形成

①加工技術の集積

この時代に生き残った工場は「情勢を見る目と対応する力があった」と大田工業連合会の野上さんは言う。彼らは一方で業種転換をにらみながら、他業界にも対応できる技術力をつけるための悪戦苦闘をした。例えば、自動車の部品を作っていた子会社が自動車だけでは食べていけなくなると、今度は電気の部品も手がけられるように更なる努力をする。自動車と電気とでは全く違うけれど、そこで技術面で自分の会社を再評価、再構築することにより、新たな存立基盤を確保する。いくつかの中小工場たちがそれぞれに専門化、特殊化することによって大田区は加工技術の集積地として知られるようになったのである。

急変する周辺環境の変化の中で、それに対応するための不断の試行錯誤の努力が、大森西の中小工場を打たれづよく、踏まれても踏まれても生き続ける「雑草のような強さ」

にしていった。そして、このような中小工場の加工技術の集積が後に大田区がナショナルテクノポリスといわれる地盤を作ったのである。

②近隣ネットワークの充実

先述したように、1975（S. 50）年代に入ってから、地方へ移転した大企業の多くは大森西の工場を研究開発、試作工場として性格づけていったわけであるが、これは都内では情報流通が早いという点に加えて、従来の大森西の近隣ネットワークから外れることは、その企業の存立に関わる重要な問題であったためである。維持していくことが重要なねらいであった。

「生産開発部門といっても、あるのは倉庫と社長のねぐらだけ。それは残るべくして残ったというよりは中枢管理機能を残したに過ぎない。それだけ大田区内の近隣ネットワークは強くてそこから外れることは企業の存続に関わることだったんです。（大田工業連合会、野上さん）」

各中小零細工場は、狭い範囲での専門化、高度化を追求し、相互に深い影響を与え合いながら、濃密な有機的関係を形成し、地域工業全体としての技術的ネットワークを形成していった。

「不景気になっても手作りのような仕事はなくなることはない。しかし、昔は本人の技術それだけですんだが、その技術に機械をプラスし、また同業者との情報交換、助け合いによって不景気をのりこえた」と語る。（「ナショナルテクノポリス OTA—大田区強さの証言—」より）

大森西における工業ネットワークとは、ひとつの仕事が、町の中をぐるりと一回りひして、それでできあがるというものである。それは町場の仕事とか、仲間まわしという言葉で表現されてきたという。「どうだ、お宅でこんなものを削ってくれないか。」そんな声の掛け合いから仕事仲間を作っていく。生産が追いつかないときにはお互いで助け合う。これも地縁のひとつなのだろう。「いまではほとんどが、そんな仲間たちのつながりで仕事をしています。挽きモノ一筋で生きてゆくには、仲間がたいせつです。（「町工場職人往来」94年9月号より）」

「ひとつひとつの工場をとってみると、たいした技術力があるように見えないけれど、横につながって、いくつかの工場が力を寄せ合うと、こんなことができるのか、えっ、こんなモノも作れるのか、というのがこの当たりの町工場の底力です。（『おんなたち

の町工場』より引用)」

また、大田区には同業種間だけでなく、異なる業種間での交流も活発に為されていた。現在では行政主体で異業種交流会というのが行われているが、ヒアリングの中では異業種間の工場同士のつながりというのはそもそも工業会ができた当初からあった。そのつながりは長年かけて積み上げていくものであって行政の指導に基づいて、というのはあまり好ましくないという見解もあった。

このような、業種間の情報交換や助け合い、競争の中から、大森西の中小工場は切磋琢磨しながら他地域には見ることのできない高度な技術を蓄えていったのである。

第3項 円高の波

(1) 工業に与えた影響

<図表3-5-5>を見ると、この時期大田区内の工場の小規模零細化はさらに進展していることが分かる。1975(S.50)年で77.1%、1983(S.58)年で81.3%へと膨らんだ。これは、人件費削減のための規模縮小と、熟練工が集まらず、ME機でそれを補うといった形の規模縮小が考えられる。

不景気の波により、倒産する工場も少なくなかったが、大田区の工場は常に8000くらいの工場を維持してきた。それは、<図表3-5-6>を見ても分かる通り、この時期の不況の波は、2,3年サイクルの循環型不景気で、いま苦しくても2年まてばいい波が来るということを誰もが分かっていたからだという。廃業するところもあれば、また新しく始めるところもある。「廃業が続くと、そのぶんがこっちへまわってくる」こともあったという。(『町工場職人往来』、94年9月号より)

「独立創業はまた、地域の活性化につながります。何しろ、自分で何かを始めようとするのには相当な意欲と努力が必要なわけですから(小関さん)」そうした循環を繰り返しながら、大森西の工業は生産高的には上昇してきたのだった。

(2) 商業に与えた影響

昭和51年の大田区梅屋敷周辺商店街 商圈調査報告書によると、この時代の商店街の様子は次のようである。『特徴としては、小規模店舗が多く、さらに木造建築が圧倒的であり、戦前、戦後から通して営業しているところが多いため店舗が老朽化している。問題点としては、周辺市場の減少傾向、商店街の魅力の低下、諸経費の高騰による経営

の圧迫が挙げられる。また、大型店舗の存在が無いため、馴染み、利便性による利用が多い。』

住商工が混在する大森西の地域的な特色から商店街の範囲を拡大させることは困難なため、限られた人口をどのように吸収し、高めるかが課題となった。また当時、京浜蒲田駅周辺商店街には近代的なモールができ、それらの周辺商店街との競合もあった。不景気で節約型になっている消費者意識の変化にも対応しなければならなかった。

当時の円高による影響を、幹産業株式会社の社長で、大森鶴渡町会会長の岩波さんは「商店は、海外から安い物がたくさん入ってくるため、安売り競争が始まった。まともな物【注 8】が売ってられなくなり、昔からの老舗はやめていった。パン屋・化粧品店だったところが、100円均一の店になったりした」と話していた。

また、梅屋敷梅交会協同組合の理事長、友田さんは1975（S. 50）年代の山の手線沿線部の方から押し寄せてくるマンション化について、商店街の客層の変化を指し、「まったく見も知らぬ人がやってくる」感じだったと話していた。

スーパーの影響や客層の変化、若年層の商店街離れなど徐々に「何かしなければ」という意識が高まっていた商店街は1978（S. 58）年に「うめスタンプ事業」を開始、また、1981（S. 56）年には、「商店街にとって戦後最大にして唯一の大きな転換となった」東京都モデル商店街事業の指定を迎えることになる。モデル商店街の指定は、商店街の方から申請を行い、審査の結果、梅屋敷梅交会協同組合は第一号の指定（同時に他商店街が指定された）を受けることになった。

モデル商店街の指定に対しては、商店街全体の気持ちはまとまっていた。申請への決断もそれほど時間がかからず順調であったという。モデル商店街に指定されたことにより、商店街はきれいになり、活気も周囲の（大森町共栄会など）に比べてあるようにみえるし、実際「梅屋敷は相当頑張っている」という。しかしながら、それによって売り上げが伸びたかといえば、「簡単に売れるようになったとはいえない」という。

指定後の具体的な内容としては、まず1982（S. 57）年に商店街の名称を、公募をもとに「ぷらもーる梅屋敷」に変更。さらに、1983（S. 58）年、コミュニティセンターや、アーチ、街路灯の建設とカラー舗装の工事が開始され、翌年すべての工事が完了し、オープニングフェスティバルが開催された。また、モデル商店街指定に伴い、商店街の情報誌である「ぷらもーる情報」の発行を開始。現在もほぼ週間のペースで継続されている。

しかし、商店街をまわると、どこも「円高の影響はあまりなかった」と言っていたことに対し、次のような見解もあった。「商業は今あるモノを横に流す、いわゆる流通の職種であるから、さほど受けなかったというのは分かるが、実際、商店街の背後に住んでいる住民の影響は強かっただろう。昔から、工業と商業の影響は直結している。それがよく分かるのは工場の近くの“一杯飲み屋”だよ。工場の従業員達に時間外労働手当が出ると一杯飲み屋の客入りは断然違う。それから職人が次々に独立していったあとの商店街の影響。そういうことに商店街のひとはあまり気づいていないんじゃないかな。」

日本の産業構造自体が大きく変わり、大森西の工業は大きな転換を余儀なくされた。生き残りをかけて、必死なる対策を打ち出した。商業者はその産業の性質上、狂乱物価により住民の所得やその生活が揺れ動く中でただひたすら耐えるしかなかった。しかし、ただ次に巡ってくる好景気の波を待っているだけでは、遠のいていく客足は引きつけることはできない。そこでなんとか現状を変えようと、一致団結して商店街のイメージアップを図ったのである。工業にしても、商業にしても、このような大森西の産業にたいする積極的な姿勢が現在の都内有数といわれる所産につながっているのだろうと思う。

第4項 機械と職人

ここまで検討してきたように、大森西の中小零細工場とそれに関わる人々の生活はこの時期に大きな産業の構造変化に直面する。これらの工場は、低成長経済の中でME化の時流を独自の形で受け止め、新たな日本工業の支持基盤として独自の発展をとげる。この時期の、この産業構造の大幅な変化と発展可能性をどのようにうけとめ、取り組んだかによってそれぞれの工場が現在までの存続につながる一つの分岐点となっているといえてよい。

一部の量産型工場では、大量消費の“ひとつあたりの利益は薄く、安く、早く”といった時流に流され、NC機と産業用のロボットを組み合わせることで限りなく無人化工場に近づこうとしている。このような工場は「製造業でありながら、商人になってしまったんだ」と小関さんは言う。

旋盤工の“工”は「たくみ」という文字である。この「たくみ」とは本来、“モノをつくる”といった意味がある。“機械さえ入れれば”というME化の時流は「職人不要」などという言葉を生みだし、“工”の意味を喪失させてしまった。

「職人とは、道具を工夫してモノを作ることが出来る人のことをいう。与えられた機会とでき合いの工具を使ってモノを作るだけなら単なる労働者にすぎない。（『おんなたちの町工場』より）」

量産だけを目的とし、単なる装置となった機械の前では、人はもはや“工”ではなく労働力となる。そのような機械化の意味を取り違えてしまった工場は、これ以後の経済環境の中で非常に困難な状況に陥ることになる。なぜなら、労働力でいったらこれから台頭してくる東南アジアの安価なそれには到底かなわないからである。コスト的な面でかなわないとしたら、やはりこれに太刀打ちするには質の高い加工技術で対抗するしかない。“機械にすべてをまかせる”というのではなく、“機械を使ってどうするか”を考える。つまり、機械を装置ではなく、道具としてきちんと使いきれた企業は現在もお大森西で確かに根を張っている」と小関さんはいう。“機械を道具にするか、装置にするか”この時代におけるこのような経営者の選択は後々の暗明を分けることになったのである。

1975（S. 55）年からの十年間はドルショック、オイルショックによる緊張感にみなぎり、また、急速に普及し始めたNC旋盤などの先端的な設備を導入し、大森西の中小工場は希望に燃えていた。しかし、1985（S. 60）年のプラザ合意の頃に境に、円は一気に高騰。明治時代から百年にわたって大森西の中小工場は目標の明確な階段を皆で上ってきたが、この年を境にその階段の「踊り場」とでもいうべきものに踏み込んでいくことになる。アジアの枠組みが変わり、その中で自分達の工場をどう位置づけるかが大きな課題となっていくのである。

1985（S. 60）年とは、ME（マイクロ・エレクトロニクス）革命が一段落した時代であり、これからしばらくの日本工業のあり方を固めた時代であった。そして、この年を境に、大田区機会金属工業は坂道を下り始めていったのである。そうした意味で、ME革命を乗り越えた昭和60年の頃が、大田区機会金属工業の最後の高まりであったといってよいであろう。

大田区も行政サイドからは、テクノポリスとしての未来像が提示されている。日本の産業ではハイテク化の波の中で、工場の多くはコンピューター機能を持つ機械が主役になった。それなしには生き残れない、といわんばかりだが、工業全体を見渡せば、職人がコツコツと作るような部品なしには、ハイテクは機能しない。職人はそれを頭で知っているのではない。体で知っているのだ。モノにまつわる工場という場や、使った機械

や道具や、そこで働いている人々の感情」を大切にする職人のこころと常なる努力は人間の営みの場としての町工場を生き続けさせ、日本の産業を支える基盤となっていくのである。

【注1】第4節【注4】参照のこと。

【注2】大森西の中小工場のほとんどは借工場で、他の区に比べて非常に多くの貸し工場としての受け入れ体制があったことが、中小工場が集積するきっかけとなった。

【注3】MEとは、マイクロ・エレクトロニクスの略で、ME機とはコンピュータを導入した機械のことを指す。

【注4】NCは、ニューメリカル・コントロール（Numerical Control）の略で、数値制御を意味する。またこれに関連して、NC 機を制御する信号を自動的に作る機械を自動プログラミング装置、コンピューター製品の設計を行うとともに機械を送る信号を自動的に作成するシステムをCAD／CAM（キャド・キャム）という。

【注5】「町工場職人往来」は1994年4月から1995年3月まで「機械技術」という雑誌に小関智弘さんが連載していたもの。

【注6】大田区産業課が出しているビデオ「ナショナルポリス OTA―強さの証言―」から引用。

【注7】小関智弘著『おんなたちの町工場』を参照にした。

【注8】まともな物とは、例えば今まで消しゴム一個100円で売っていた物を100円という従来の値段では売れなくなったということ。

第6節 バブル期からバブル崩壊後の現在まで

1985（S. 60）～

前項で述べてきたように、大森西の町工場はオイルショック以後の急激な円の高騰により、苦しい経営状況に陥ることとなった。円高によって大工場は、その下請けをコストの安い海外へ移転させ、そのため今まで下請けをしてきた大森西の町工場は仕事を失ってしまうこととなってしまった。それを何とか乗り切ろうと町工場では、技術革新などの努力をし続けてきた。

ところが、次のバブル期では、そのバブル景気による地価の高騰が大きな打撃となり、再び工場の転・廃業を促す結果となった。一方、工場の廃業に伴うマンション化は、大森西の住民層に変化をもたらした。この時代、工場・住民・行政は、どのような選択、決断をし、その変化に対応していったのだろうか。またその時代背景が詳しく分かるように、商業（商店街の様子）にも触れておくことにする。第6節では、バブル期、そしてバブル崩壊後の大森西の土地利用の転換が、どのような影響をもたらし、現在に至るのかを見ていくことにする。

第1項 バブル期の工業（町工場の様子）

（1）バブル景気

長かった低成長の時代は終わり、1985（S. 60）年前後から始まったいわゆるバブル景気で、大森西の工場は経済活動が活発化した時代を迎えることとなった。区内にある大森工業高校の生徒に対する求人企業数は、円高不況の頃、減少していたが、このバブル景気の頃では激増し、2倍以上にも膨れ上がった。また、GNP成長率(国内総生産)も増加し、一次内定率の倍増も、グラフから読みとることができる。＜図表3－6－1＞参照。

株式会社ヤマトの場合、はじめ30～40社くらいだった取引先が、大森西へ移転後の1980（S. 55）年前後には増加し始め、人づての紹介などで、毎年2・3社くらいずつ加わり、最終的には約130社にまで膨れ上がったそうである。

前の時代（第5節）において、積極的にNC工作機械を導入し、研究開発には欠かさない加工技術にさらに磨きをかけ、力をつけた工場は、この時代、バブル経済の波に乗り、想像をはるかに越える利益を得、急成長を遂げていった。幹産業株式会社の岩波さ

んは、不動産やゴルフ関連のこと、別荘を買うなど、仕事以外にも手を広げたそうだ。

（２）地価高騰

バブル期に急成長をした工場とは反対に、大森西に存在していた多くの零細工場は、この時期、廃業に追い込まれ、姿を消すこととなってしまった。それは、バブル景気による地価の高騰が大きな原因である。

大森西においては、１９８５（Ｓ．６０）年前後あたりから、急激な地価の高騰が進んでおり、１９８７（Ｓ．６２）年には６丁目の基準の地価が前年に比べ、実に８１．８％の上昇率を記録している。＜図表３－６－２＞参照。地価の高騰により、土地にかかるコストは膨大なものになり、借地、あるいは貸し工場において経営を続ける工場主にとっても、また自分の土地で経営を続ける工場主にとっても、現地で経営を続けるにはあまりにそのコストは大きくなりすぎたのだ。そのことが廃業・転業を促した一つの要因であると考えられる。

実際、工場の方にヒアリングして「町工場で経営する上でのデメリットは何ですか」とたずねると、全員口をそろえて「土地が高い」と言っていた。トキワ精機の木村吉男さんいわく、「地価が高いため、相続税もすごく高い。バブルで相続できずに、廃業に至った工場もあるほどだった」そうである。このバブル期から続く、地価高騰に伴う上記の問題に対して、最近では、相続税をやめて、相続税にしてほしいという意見も聞かれた。大田区という都会に位置する大森西の工場にとって、地価高騰問題は、その工場経営を左右する大きな課題であった。

また、バブル期には、大手メーカーが下請を海外に出すようになったことも零細工場にとって、大きな痛手であった。大手メーカーの周辺にあった下請工場の仕事は、どんどん無くなっていった。価格が下げられ、採算がつかず、見通しがつかなくなり、廃業に追い込まれていったのだった。

（３）土地の有効利用

そういった地価高騰問題に対し、城南電気の平川完さんは、「都会で工場だけの土地利用では採算が合わない」とも話してくれた。土地を横へ広げることに限界を感じるようになり、土地を有効利用するために、発想を上方向に転換した。そこで城南電気では、工場の階上を、全２３世帯も入るマンションにして、社長自らもそこに住むことで付加

価値を高くし、土地にかかるコストを解消できるようにしたのだ。1993（H. 5）年のことである。

このような土地の有効利用は、大森西の中小工場において、数多く見られる。例えばヒアリングを行ったところでは、株式会社ヤマトや、三葉化学株式会社などである。そのこともあってか、それら3つの工場は、平成8年度の大田区優工場に認定されている。

【注1】

また、電析工場の松井さん自身は、住居を別に持っているが、電析工場の近所の工場は、1階を工場、2階を住居としていくところが多いという。これは、1ヶ所の家賃で生活ができる上に、工場で働くこともできるからである。松井さんいわく、「きっと余裕があれば、住居は別にしたいと考えているだろう」とのことだ。というのも、電析工場はJR線沿いに位置し、窓を開けると話が聞き取れないほど、電車の騒音がひどいところであるからだ。工場としては、やりやすいところだが、住むには厳しいであろうと感じた。

住工一体であることは、土地の有効利用という面以外にも、多くのメリットがある。通勤時間が不要であることや、お得意先（取引先）からの電話にすぐ対応できる、などである。零細企業にとって、それはとても大切なことであるのだ。しかし、「24時間仕事に対応できることが、メリットでもあり、精神的疲労を自分も含めた家族に与えてしまうおそれがあることが、デメリットでもある」と、株式会社ヤマトの岩淵さんは、言っていた。

第2項 バブル崩壊後から現在まで

（1）工業

①平成不況

膨らみきったバブルも、ついにはじける時が来た。バブル景気によって高騰した大森西の地価も、1988（S. 63）年に初めて値下がりをして以降、下落の道をたどっている。とはいっても、異常な値段のバブル期と比較するとということであって、現在もなおまだ高いと感じる人は多い。バブルの崩壊は、地価の下落とともに、平成不況をもたらすことになったわけだが、それはまた工場の転廃業にますます拍車をかけた。＜図表3－6－3＞参照。そのことにより、マンション化・宅地化はよりいっそう進捗を増し、現在に至っているのである。

株式会社ヤマトの岩淵清道さんは「バブル崩壊後、やはり景気は落ち込んだ」という。実際にバブル期には約130社まで増えた取引先に、一時的に注文を打ち切られたそう。発注先は、都内が中心であるヤマトであるが、大手企業である府中の日本電気が、この時期、国内よりも安いコストで済む海外に注文するようになり、苦しい状況が続いたそう。

この不況をどのように乗り切ったかという、ヤマトでは、希望通りの製品を、厳密に納期を守って送り出すことで、信用を得るようにしたそうである。大手会社に対しては、打ち切りに合わないよう、信用を得ることはとても大切なことであった。また、特に技術面を上げるために、社員教育に力を入れた。この頃は、新たな開発をするというよりも、現状維持に徹底していたという。ヤマトでは、合成樹脂を中心に、様々な製品を作っているそうだが、努力もむなしくこの時期に、受注が減り、今では全く手がけなくなった製品もあるらしい。

また、同じく不況の頃のことを、電析工房の松井さんは、こう語っている。「中小企業の多くは、バブルによる地価高騰で経営が成り立たなくなり、地方へ移転したが、その力もないような企業は、どんどん廃業に追い込まれていった。このころ、近所にマンションやアパートが建ち並び、工場にとって、ますます経営条件が悪化してしまった。」しかし、松井さんは、この不況をクロムの開発を続け、それが口コミで工場同士の情報で広まったことで営業せずに、切り抜いてきたのだ。この口コミでのつながりというのは、松井さんが、以前、工場で働いていたときから、松井さんが築き上げたつながりであったそう。松井さんは現在でも、そうした工場同士のつながりというものを大切に考え、熱心に異業種交流会に参加している。

幹産業の岩波さんによると、バブル崩壊後零細工場だけでなく、大手を見ても、子会社が7・8社あったところが、全部その子会社を失ったりしていたそう。「私有地である人は続けていたりしたが、借地の人はさっさとやめてしまった。」これが、平成不況の頃の零細工場が選択した道だったのだ。

一方、産業の後継者の育成をしている、大森工業高校の統計的データからも、不況の厳しさがうかがえる。G N Pの成長率は、バブル期と比較し急下降を見せ、就職者率はそれほど変化しないものの、求人企業数については、3分の1にまで減少している。

<図表3-6-1>参照。

②加速するマンション化・宅地化

バブル期・バブル崩壊後と、工場経営が厳しい状況におかれ、廃業に追い込まれた工場の跡地には、次々とマンションが建ち並んだ。工場による一括利用・分割分譲という土地利用の仕方は見られず、いわばマンションの集積地といった光景が広がるようになった。＜図表3-6-4＞＜図表3-6-5＞＜図表3-6-6＞参照。

バブル期以降、急速に進んだマンション化・宅地化は、大森西工業にどのような影響を与えたのだろうか。それは、大森西地区の準工業地域を堅持する条件を、急速に失わせることになった。高くそびえたつマンションの影で、昔からの工場が操業をしているといった状況だ。おそらく、工業サイドにたった工業立地環境整備事業が展開されない限り、また、準工業地域内において何らかの土地利用上の規制が用意できない限り、大森西地区の準工業地域は、さらなる後退を余儀なくされていくことになるであろう。そして、それに伴う用途上の諸制限の強まりの中で、これから大森西工業の発展は、大きく制約されるものとなることが懸念されるのである。

③町工場のメリット

マンション化・地価高騰など、工場にとってデメリットばかりが存在するのではない。そのような厳しい条件の下、現在もなお大森西に、中小工場が多いのには、それなりに理由やメリットもあるからなのだ。大きく分けて、以下の3点が挙げられる。

まず1つに、大森西は交通網が発達している場所であること。株式会社ヤマトの岩淵さんや、トキワ精機の木村さんも、「大森西は、京浜道路や環状7号線が通っているし、港も近いから便利です」と、話してくれた。2つめは、パートや内職という労働力が得やすいこと。城南電気の平川さんは「もし工業団地に移転してしまえば、現在内職の仕事としてこなしているものも、正社員の仕事になってしまい、コストがかかってしまう」とも、言っていた。また、トキワ精機の木村さんも、「近所の奥さんたちが協力的で助かります」とも、話してくれた。これは、工場側だけでなく、主婦や、まだ子供が小さくて働きに出られない母親などにとっても、大変都合の良い仕事環境であるといえる。3つめに、駅から近いという、大森西の立地環境条件。これは、労働者にとっては好条件であり、労働力が確保しやすいということである。三葉化学株式会社の伊藤さんのいう、「工場地区では仕事はやりやすいが、人集めが大変だ」ということであろう。

人が何かを続けていけるのは、デメリットよりもメリットの方が多いからであると思

う。工場の方たちは、私たちには測りきれないほどのメリットを感じているに違いない。だからこそ、現在もなお工場を続けているのであろう。

④後継者問題

「工場をたたむのには、2代目(後継者)がいないという理由もあるし、儲からない工場の仕事に魅力が無いということも大きい。」(幹産業株式会社・岩波さん)

姿を消していく工場には、外部変化、つまり場所・空間の問題だけでなく、内部変化、つまり「人」の問題も無視できないのだ。多くの工場で、若者の労働力が不足し、従業員の高齢化が深刻になった。これも、バブル期以降、顕著になったことだ。

<図表3-6-7>を見ると、後継者がいないと答えた工場が、全体の約半数を占めていることがわかる。また、後継者のいない工場は、現状を維持していく意向が強く、転・廃業を考えているところも、後継者のいる工場を比較して、かなり多いのが特徴である。<図表3-6-8><図表3-6-9>参照。【注3】

幹産業株式会社は、今のところ後継者のいない工場の1つである。幹産業の岩波さんによると、娘さん夫婦がいるそうであるが、「特に継いで欲しいとは思っていません。今の世の中、自分がやりたいことをやるのが一番でしょう」とのことだ。現在従業員は5名いるが、皆高齢である。

また、電析工房の松井さんも後継者について、息子さんは別の職業を持っているため、期待はしていないという。むしろ、松井さん自身の老後の楽しみとして、今の仕事をしていると話していた。現在電析工房に勤務する5名は、45～74歳の熟練工ばかりで、高齢が進み、技術者が減少しているらしい。しかし、後継者ではなく、技術者として今の従業員を育てているという雰囲気は強く感じられた。

工場が、若者から「3K(きつい・汚い・危険)」などといわれ、職場として忌避される風潮が強まっている。そのため、大田区内で圧倒的大部分を占める10人以下の町工場では、後継者不足のため、好景気の時でさえ、廃業の危険にさらされている。区内企業では、地元の大森工業高校からでさえ、なかなか人が集められない事態に陥っているほどである。

⑤工業高校のあり方の変化

大森工業高校の米沢校長先生へのヒアリングから、工業高校を卒業しても、必ずしも

工場へ就職しているわけではないことが分かった。＜図表 3－6－10＞参照。現状は、例えばサービス業(ビルの設備管理)、食品会社のラインの機械管理、洋品店のコンピューター管理など、さまざまである。学校側も、製作などの現場実習、つまり工業系の授業を減らす傾向にあるなど、カリキュラムの変更をしたりしている。＜図表 3－6－11＞参照。

生徒の通学範囲も様々で、東京・神奈川が中心で、千葉・埼玉も若干名いるとのことだ。＜図表 3－6－12＞参照。地元の生徒が地元(大田区)に就職するケースは少なく、区内へ就職したとしても、工場への就職は減少しているということだ。

大田区の地場産業である工業の後継者を育成するという、学校当初の目的について、米沢校長先生に質問すると、「育てたい、とは思っているが…」という、答えであった。やはり、普通科志向の若者が多く、できれば大学へ行きたいという傾向が強い。中学校での進路指導でも、ある程度成績のいい子には、「工業高校なんてもったいない」というような雰囲気があるのであろう。

「別に工場に勤める気はなかった。中学時代の偏差値の関係から工業高校に配分され、なんとなく工場に勤めることになった。本当は、板前になりたかった。もう機械油の匂いのかぎたくない。」（『地域経済と中小企業』関 満博より）

これは、ここ数年神奈川県内の工業高校卒の人材を採用したが、3日で辞めてしまったという極端な例としてあげられている若者たちの、ある1人の声である。この言葉からも、偏差値教育の徹底している東京圏では、現場の人材確保の難しさがうかがえる。事実、東京では高校入学にあたり、「普・農・商・工」などといわれ、工業高校が不当な取り扱いを受けている。それにもかかわらず、「区から、今年の大田区内への就職は何名か、という問い合わせがあった。大田区にたくさん就職させろということなんだろうが、勝手に都合のいい時だけ、偉そうに口出ししてもらいたくない。普通科志向の中で、入学生徒を獲得するため、どれだけ努力しているか、入る時には何もしてくれないのに…」（大森工業高校・進路指導の小笹先生）

東京圏の「モノづくり」の現場からは、若い人材が消えていっている。

⑥若者のモノづくりマインドの消失

「若者がモノづくりから離れたがっている現状を見ると、これから先は危機が予想される。

モノづくりといえば、効率ばかり重視する大手メーカーの無味乾燥な生産ラインを想

像してしまうらしい。労働実感のない労働は、20世紀が残した負の遺産だ。」（旋盤工・作家・小関 智弘さん）【注4】

大半の若者は、現場に触れる機会も無く、世間から植え付けられるイメージ(3K)だけで、製造業の現場を忌避してしまう。結局、工場のイメージを変える努力をしなければ、現状は変わらないかもしれない。これから先、モノづくりを担う若者をどうやって育てるかについて、同じく小関さんはこう語っている。「とても難しい課題だ。通産省・労働省・文部省が互いの壁を取り払い、一丸となってモノづくり本来の魅力を伝えることだろうか。妙案はない。ただ、自分がなんの役に立っているのか分からず働いていても、不安が残る時代だけに、創造的なモノづくりの良さが次第に見直される可能性はある。」【注5】

（2）宅地化のもたらした住民への影響

①住民層の変化

宅地化の進行は、工業とは直接関係のない住民の急増をもたらした。住民のほとんどが、工業と何らかの関わりを持っていた昔とは違って、町全体が工場を支えていたかつての雰囲気は失われた。

この時期、大森西には区内の他地域や区外から多くの人口が流入した。彼らのほとんどは大森西で働いているわけではなく、他の地域に通勤する人々である。これまで職住隣接・職住調和の形をもって展開してきたこの地区にとって、マンション化・宅地化によって流入した人々は、いわば新しいタイプの構成員であるといえよう。もちろんそれまでも、大森西に住居を構えながらも、別の場所に職場を持つという人々は、多数存在していたのであるが、そういった人々と比較しても、この時期に流入した住民は異質な存在であったのである。ここではバブル景気以降のマンション化・宅地化によって、大森西に流入した人々を新住民、それ以前からそこに住む人々を旧住民とし、彼らの地域社会への関わり方と、彼ら相互の関わりとを、大森西沢田町会長の平野俊一さんと、トミンハイム大森自治会長の水谷一雄さんにうかがってみた。

その典型的な例は、町内会への参加度の低下である。例えば大森西沢田町会は、100%の加入率でありながらも、実際に町会活動に参加する住民は、ほとんど旧住民に限られているという。町会は加入することになっているから会費は払うものの、実際の町会活動には参加していないという新住民がほとんどなのである。「とにかく来て欲しい

と思っている子供がなかなか参加してくれない」と、平野さんは言っていた。

また大森西3丁目に位置するトミンハイム大森西というマンションは、既存の町会に加入せずに、独自の自治会を作っているが、町会に加入していないことで、特に困ることはないという。町会に加入していない集合住宅は他にもあり、そこに住む人々にとって、地域の活動はほとんど無縁なものになっている。

このように町会に加入していない、あるいは加入していても町会活動には参加しない新住民と、古くから町会を通じてつきあいをもっている旧住民との間には、接触はほとんどなく、ほぼ二層に分離してしまった様相を呈しているのである。「あいさつをろくにしない人が多い」と、平野さんは話していた。平野さん個人としては、それは学校と学校教育のあり方が変わってきたことが影響していると考えている。「かつては、家庭・地域・学校の三者が密接な関係を持っていたけれども、現在はそれぞれが切り離れてしまっていると感じる。」（同じく平野さん）

新住民と旧住民との間には、地域社会に対する態度と意識に大きな落差があり、そのことは彼ら相互の接触を不可能にし、その分離を招いている。大森西の住民間の関係と彼らをめぐる状況とは、現代都市における地域コミュニティの主要な問題をはらんでいるのだ。

しかしそれは、両者の未来が必ずしも暗いということを表しているのではない。まだ少ないながらも、町会のイベントを通じて交流を持ってきたりしている方々もいるであろうし、子供にとっては、新住民・旧住民といった意識など全くないであろうと思われるのだ。

「自治会で行なうイベントを通じて、住民同志のつながりが出来てくれるといいな。ただそれには、時間がかかるだろうが…」（トミンハイム大森西自治会長・水谷さん）

②商店街の様子（梅屋敷商店街）

「お店を始めた5年前（平成4年）と今とでは、結構街の様子は変わった。お客さんがだいたい昔の3割程度。みんな不況のせいだよ。」（「ローズロイスⅡ」服飾店・津久井さん）

「昔はお中元・お歳暮といえば、高級なお茶とのりだったが、最近はその需要も減っている。」（「田中園」のり、お茶・御主人）

このような平成不況を嘆く声が聞かれた。一方、「石川屋」（豆腐屋）の御主人によると、ここ10年くらいでマンション・スーパーが増え、住民の流入が激しいとのこ

とで、それらを嘆く声も聞かれた。

「マンションなんかで、若い子が増えたでしょ。若い子っていうのは、朝にパンを食べるから、お茶とかのりっていうのはあまり縁がないんだよね。」（「田中園」お茶、のり・御主人）

「駅前に大手の薬局ができてからは、薬だけではやっていけなくなって、雑貨を置くようになった。」（「かたぎり」化粧品、雑貨・御主人）

片桐さんは、昭和37年に目が不自由になり現在の職業に転身した方で、子どもの頃からずっとこの付近に住んでいるという。梅屋敷商店街の近くには東邦医大病院があるが、昔はこの看護婦達も重要なお客であった。彼女たちは皆、中学を出てからすぐに近くの寮に住み、働くような生活環境であった。ところが今では、看護婦達はみんな短大を卒業してから働くという具合に、生活の水準が上がり、経済的に豊かになった。そのため、彼女たちは大森西よりももっと生活に便利なところのマンションから、車などでこの東邦医大病院へ通うようになったという。片桐さんによると、生活環境の変化も「かたぎり」にとって重要客であった東邦医大の看護婦達を失う原因であったそうだ。

以上のように、この大森西という街や商店街の変化・若者客離れに対し、ある程度危機感を持っているお店もあるが、商店街も、集客のためのスタンプセールや福引きなどに力を入れ、活気を保とうとしている。また、「大越」（惣菜屋）や「石川屋」（豆腐屋）のような、いわゆる老舗には昔からの固定客も多く、老舗としての伝統と強みが感じられた。

いずれにしても、不況期に工場が差し迫られた大きな転換の選択は、この梅屋敷商店街にはなかったようである。＜図表3-6-13＞参照。 【注6】

（3）現在までの大田区の動き

①アンケート調査の実施

大田区では、年々工場数の減っていく区内機械金属工場に焦点を当てて、アンケート調査を行った。その内容をまとめると、1985年（バブル期）以降の外部環境の変化として、以下の5点が挙げられる。

1つめは、経済環境の変化である。東アジア諸国の急速な工業化と、一方的な円高が進み、大田区のような都市部の製造業にとっては、人件費の高騰・地価高騰による税負担が大きいため、以前のような「良いものを安く」という強みが発揮できなくなったの

だ。2つめは、生産技術の平準化である。NC工作機械の普及により、大田区がこれまで得意としてきた「多品種・少量特殊加工」の優位性が揺らぎ始めたことである。3つめは、電子通信技術の急速な発展である。エレクトロニクス・ソフトウェア技術の発展により、製品ができるまでのプロセスが変わり、それが職人的技術とは相容れないものとなってきた。同時に、データなどの受け渡しに通信技術が利用されるようになり、必ずしも高度な企業集積が必要ではなくなってきたのだ。4つめは、製造業に携わる人々の意識の変化である。高度成長期を支えた経営者が、代替わりの時期を迎えている。しかし、若者の製造業離れが進み、熟練工が不足していて、発展していかない。ここで経営のバトンが渡された時、新しい「モノづくり」に対して、人々の目をどのように振り向かせるかが課題である。5つめは、モノづくりでの創業マインドの変化である。高度成長期から始まり、1980年代初頭まで続いた創業ブームだが、最近新規創業数は年々減少している。この創業マインドの低下は、物理的に創業スペースの確保が困難な点と、機械の高額化による創業コストの高騰が大きく影響している。

②様々な制度の制定

以上のような結果から、現在厳しい状況下におかれている中小工場を支援し、産業のまちとしての大田区を活性化させようと、行政は平成7年に「産業のまちづくり条例」を公布した。産業のまちづくりをめざす大田区にとって、工場の数や規模、そして内容がどのように変化していくか、その先が見えにくい時代状況の中で、工場の操業環境を維持・発展させるための場づくりをめざすとともに、一方では新しい産業の受け皿を確保するという難しい課題を解決していくための施策が求められている。

また、区内外の人々に、区内の工場を理解してもらうために、「優工場」の奨励制度を設けた。これは、工業のイメージアップを図るとともに、従業員のモチベーション向上にも、貢献するものである。

優工場とは、「人にやさしい・街にやさしい・優れた工場」のことである。「人にやさしい」ということは、そこで働く人にやさしい・働きやすい工場であること、工場が安全で快適であること、社員の福利厚生への配慮がなされていること、やりがいを創出させることなどがポイントとなる。また、「街にやさしい」ということは、近隣の住民・周辺の街並みにやさしいこと、住工調和の工場、緑地整備など周辺環境への配慮が為されていること、地域活動への取り組みなどがポイントとなる。平成8年度優工場に認定

された株式会社ヤマトや、三葉化学株式会社は、いずれも住工調和の考えのもと、建てられているといった印象を受ける工場であった。

③具体的な施策

そこで行政では、前述のような時代の流れの中での外部環境を踏まえた上で、「大田区工業の位置も相対的に変化し、それに対応して、大田区工業は自らの存立構造を変化させなければならない局面に差しかかっている」と、指摘している。

今までの中小規模の加工業が大量に集積することで、どんな加工もできるという「ナショナル・テクノポリス」の大田区大森工業は、マンション化・宅地化により、工場間の横のネットワークが物理的に寸断されたことで、不可能となってしまった。これからは、その性格を十分に生かしつつ、新たな産業分野を自ら創出する「新産業創造コア」への転換が求められている。

この実現に向けて、区がとるべき施策として、以下の4点が挙げられている。

1つは、中堅加工業や、中堅・中小メーカーなど、区内の発注企業が立地し続けられるような、工業系用途地域を保全するなどの存立条件整備をすること。2つめは、最低限、大田区に必要な加工技術「マニファクチュアリングミニマム」【注7】のターゲット企業像を明確にし、これに当てはまる企業が区内で事業継続・新規創業し、さらにこれら企業を誘致できる存立条件を整えること。3つめは、内向きネットワークを外向きネットワークに拡大・広域化し、従来からの受発注ネットワークとは別に、水平分業体制を築くことを重要視すること。事業拡大や機能分化などで、区外への展開を求めている企業や、海外との情報交流や発注を求めている企業に対する支援を実施しようとした。そこで、平成8年には、産業プラザを設立した。4つめは、新たな大田区工業の機能として、大田区のメカニクス分野と多摩地域や都心地区に集積するソフトウェア技術との結集をはかることである。

産業プラザは、南蒲田1丁目にあり、地上6階・地下1階建ての近代的な建物である。総合相談、経営・技術支援、情報提供、交流活動の4つの大きな機能を合わせ持ち、工場まちを発展させるための情報基地になろうとしている。

（４）今後の展望（これからの大森西）

①さらなる高度化へ

区の報告書では、今後大森西で生き残っていくであろう加工業を「モノづくりの技術の高度化・生産の広域化に対応していく企業層」と予想している。

大田区は、世界で最もコストの高い場所に立地しているといわれ、「良いものを安く」の安くの点で、他の地域に比べてかなりのハンディを負っているといえよう。ならば、「良いもの」で勝負するのか、それとも生産技術の向上によって、生産性を上げ、まだまだ「安く」を追求するのか、さらには方向を転換して、独自性を発揮できる新たな事業を模索するのか、という3つのうち、各企業がどれかを選択し、歩んでいけるのかどうか、大森西工業の未来がかかっている。そして、これまでの一地域のフルセット型生産構造から、広域的生産ネットワークが、大森西の工業に必要とされている。

②住工調和のまちづくり

こうしてみてきたことから分かるとおり、大田区大森西の住工混在は、時代を通じてその複雑さを増してきている。そんな中、平成9年4月に発表された「大田区都市計画マスタープラン」において、行政は住工調和の考えに基づき、共同立て替え・拡張などを支援し、工業系土地利用の地域（準工業地域など）における工場の存続・発展を図り、まちづくりの中に産業者や区民の意見を反映させた、活気あるまちづくりをめざす意志を見せている。

大田区には従来、例えば「住宅マスタープラン」のように、個別分野の計画は定められていたものの、都市計画の総合的な指針となる計画は定められていなかった。今回の「大田区都市計画マスタープラン」は「国や都の計画」および都市計画の方針である「整備・開発または保全の方針」に即するとともに、これまで大田区が策定してきた「大田区基本構想」や「長期計画」に即して、大田区の将来の都市計画の基本的な指針を示すものである。＜図表3-6-14＞参照。 そのためにも、広く区民に公表して区民とともにまちづくりを行なっていくうえでの共通の基盤となるものである。

その中で、大田区の都市づくりの方向性として、次の5点を掲げている。1つは、市街化のほぼ完了した街。（ゆっくりとした成長、持続と安定のまちづくり）2つめは、都市としての多様性を持つ街。（地域個性を生かしたまちづくり）3つめは、広域拠点と動脈を持つ街。（空港と港湾を生かしたまちづくり）4つめは、歴史的な産業の街。（生活と産業の共存）5つめは、災害に弱い市街地と機能優先から、安心できるやさしい街。以上である。中でも、4つめの生活と産業の共存は、長い歴史を経て大田区、そ

して大森西がいきついた意義のある答えだと思う。

区役所の方に、大森西について尋ねると、決まって「大森西は住工混在地域として問題はないから…」と言われてしまう。しかし、本当に大森西において、住工調和が上手く成り立っているのだろうか。住工調和に向けての制度・方針を整えたことは、大変評価できることだが、それが実現されているかどうかはまだ疑問である。

（５）おわりに

バブル期・バブル崩壊後と、大森西における土地利用の転換の重要な趨勢として、これまでマンション化と宅地化を見てきた。大森西が経験したこの転換は、日本の大都市、とりわけインナーシティと呼ばれる地域が揃って経験した転換の典型である。工業・商業を問わず、現状を維持することで精一杯の中小企業経営者にとって、バブル景気における土地の急激な高騰と、その崩壊による不況とは、企業の経営状況を一変させる大きな打撃であった。岐路に立たされた経営者が経営の存続を断念する、あるいは地方へと移転するという決断を行なったことによって、インナーシティの土地の利用形態は転換していったのである。いわば、大森西の土地利用の転換は、産業の空洞化という現象と、マンション化・宅地化という現象が、表裏一体のものであるという事実を体現しているといえよう。

【注１】 工業のイメージアップを図るため、平成７年に区が「優工場」の奨励制度を設けたことに始まる。詳しくは、（３）②に記述。

【注２】 比較のために、大森西２丁目と６丁目の地価変動グラフを載せたが、それぞれデータが不足しているため、２本の切れたグラフとなってしまった。

【注３】 大田工業連合会の野上さんによれば、アンケートとなると「転・廃業を考えている」と答える工場が多くなるが、実際にはそれができないでいる工場がほとんどであるということだ。

【注４】 【注５】 １９９８年１月１６日の朝日新聞に掲載された小関さんのコメントから引用。

【注６】 ここに出てきた店は、いずれも梅屋敷商店街にある店である。

【注７】 一国や地域が創造的なものづくりを行なっていける技術的な最小限の組み合わせ。

参考文献：『地域経済と中小企業』関 満博・ちくま書房
『工場まちの探検ガイド』大田区立郷土博物館
『就職の手引き（平成8年度）』大森工業高校 進路指導部
『大田区の数字』大田区 1996年
『大田区の事業所』大田区 1988年
『P I O』財団法人大田区産業振興協会
『創立五十周年記念誌』大森工業高校
『大都市住工混在地域の整備と戦略的工業集積の形成』東京都商工指導所
1987年

第7節 総括

我々の調査対象地である大森西も、また著しい経済成長を遂げ、後の基礎を築いた。高度経済成長期は日本全体が発展していった時代だった。そして、低成長期以降、大森西は高度成長の負の財産である公害に対する厳しい規制、2度にわたるオイルショック、円高不況と様々なトピックをたくましく乗りこえてきた。バブル崩壊後の不況の影は大森西にも差し込んでおり、確かに工場の数も減ってはいるものの、現状を維持しよう、生き残って、不況だからこそそのチャンスをものにしようという新しい動きも見られる。

大森西は近年著しく周囲の宅地化が進む中で、現在も「ものづくり」の場として機能し続けている地域である。この住工調和という現状が、どのようにして成立していったのか、なぜ大森西で可能だったのか、われわれの調査の総括として考えていきたい。

第1項 工業の構造的な特色

大森西の現在を考える上で注目したいのは、なぜ、これだけ周辺の宅地化が進みながらも工業集積が維持できているのかという点である。言い換えれば、なぜ、いわゆる単なるベッドタウンとならずに、ものづくりの場であり続けることが可能だったのだろうか。以下、その点を大森西の工業の構造から考えていきたい。

大森西の工業の構造の特色は、

構造1．リーディングカンパニーたる大規模工場を中心にした集積。

構造2．基盤技術を持った加工業者の集積。

構造3．町工場どうしのネットワークの形成。

の3点が挙げられる。

このことは

条件1．品川、川崎間の未開発地、一種の空白地帯として土地があり、耕地整理、工場用地指定などの条件が整えられて、政策としてまず、大工場が誘致されたこと。

条件2．多くの大手メーカーが存在する京浜工場地帯に位置したこと。

という地理的空間的条件に支えられていた。

つまり、1つ目は、早くから工業化されていた品川と横浜・川崎の中間、京浜間にあって開発から取り残された一種の空白地帯だった。第1次大戦後、国防の見地から工業の見直しが始められた。まず、宅地や工場用地の造成を目的とした地域整備としての色合いの濃い耕地整理がなされた。また、現大森西を含む大森町全域を入新井町の一部が工場地帯に指定された。これらの工場進出の際に有利な条件が整えられ、工業化が遅れていた大田区にも次々と工場が建設される。まず、リーディングカンパニーたる大規模工場が立地し、それに刺激される形で下請的な町工場が集積していった。

2つ目は、多くのメーカーが存在する京浜工業地帯に位置したことから、この町工場の集積が基盤技術を持つ加工業者の集積となったということである。この集積は、1960（S. 35）年頃から1970年代頃までの独立創業ブームに負うところが大きいと思われる。このことは、第3節において既に考察してきた。＜図表3-7-1＞を見たい。基盤技術とは、大企業を頂点とするピラミッド型の産業構造の底辺を支える部分である。焼く（熱処理）、たたく（鍛造）、いる（鋳造）、曲げる（板金）、絞る（プレス加工）、削る（旋盤）、つなぐ（溶接）、磨く（研磨）等々。大田区に集積する中小零細工場は金属や樹脂に関連する加工なら特定の産業に偏らずに何にでも対応できた。あらゆる分野に必要な基盤技術の集積であったため、特定の親会社に依存せずに「技術を売る」ということが可能だった。

そして、3つ目に挙げられるのが、町工場、特に零細工場に見られるネットワークの存在である。1960年頃～1970年代後半（S. 30年代後半～S. 50年頃）まで独立創業ブームが見られるが、これは、町工場のネットワークと少ない資金でも創業できる貸し工場の存在に支えられている。このネットワークは、大森西が時代時代のトピックを経験していく中で形成されていった構造である。したがって、以下のトピックとの関連で詳しく述べていくことにしたい。

第2項 トピックの影響

本論において考察してきたように、大森西は時代時代の変遷を経て、現在は住工調和が成り立っている地域として考えることができるだろう。ヒアリングの折々に耳にした「公害はありません！」という自信を持った回答や、「公害？うーん。昔はいろいろと苦情とかもあったみたいですけど、今ではねえ．．．」という返事もそれを裏付けて

くれる。しかし、歴史を鑑みてわれわれは「初めから目指した結果なのではなく、ならざるを得なくなった結果の住工混在であり、様々な代償の上に成立したのが大森西の住工調和という現状である」という認識を持つに至った。

この住工調和が成立するまでを大きく3つの時代に分けて考えてみたい。その3つとは、

時代1．住工分離策の時代

時代2．技術革新の時代

時代3．バブル以降、住宅地化の時代

の3つである。以下、第1項で挙げた大森西の工業構造との関連を中心に見ていきたい。

（1）住工分離策の時代

①大工場の移転

終戦後、朝鮮戦争を契機として立ち直った大田区工業は、大森の伝統的地場産業である海苔養殖業の終焉に代表される漁業権放棄を最初の代償としてさらに発展を遂げていった。高度経済成長期にはまず何よりも工業最優先であり、工場操業に伴う廃液、粉塵、煤煙、騒音、振動は無規制だった。しかし、あまりにも都市が過密化したため、工業制限三法などにより、大・中規模工場が地方、郊外などに移転していった。

大・中規模工場が移転しても、親工場の移転に伴って、その下請である町工場も同時に移転先についていく、ということは少なかった。それは、大森西に集積していた工業が基盤技術を持った加工業だったことによる。むしろ、1970（S. 45）年頃の比較的早い段階では移転跡地の工業的再利用が可能で、中小零細工場ののさらなる集積が見られる。この点に関して若干の補足をする。都内有数の高級住宅街を抱え都心からも近いという宅地に絶好の大田区の中でも、大森西は京浜東北線沿いということもあって宅地化の波を直接受けた地域である。しかし、工場跡地の宅地利用が顕著に見られるようになるのは大・中規模工場の移転が始まってすぐの頃（S. 40年過ぎ）ではなく、1980年頃（S. 50年代中頃）以降である。工場跡地の利用方法は、たとえば駅へのアクセスが恵まれていない中池上では物流倉庫への転用が著しく、交通の便のよい南六郷においてはマンション化が著しかったように地域条件によるところが大きい。大森西では、京浜東北線沿いながら大森・蒲田両駅から共に1～1.5km圏という距離だったため、経時的に跡地の利用法に変化が見られた。つまり、比較的早期の段階では工業

的再利用が可能だったことが重要である。

この大・中規模工場移転跡地の工業的再利用は、大森西の工業集積の維持にプラスにもマイナスにも作用している。というのは、この際に立地した工場は地域のリーディングカンパニーたり得る工場が少なかった。しかし、その一方でこの移転跡地に移転して中小零細工場が規模を拡大するチャンスを得たケースも見られるからである。

②公害問題と新住民

大・中規模工場移転跡地へのさらなる中小零細工場の集積がみられる一方で、1980年頃（S. 50年代中頃）から宅地利用が顕著に見られるようになり、土地利用のあり方が錯綜し、住工混在が深まっていく。このことにより、この時期から、公害問題が言われ始めるようになる。そして、美濃部都政により、住工分離策が推進されていくのである。

今までは、顔見知りだった近所の生活に関わることであったから、「隣近所のつきあい」で許されてきたような騒音・振動なども新しく地域に越してきた新住民には許容範囲を超えたものだった。

「工場の隣だと初めからわかっていなかったことじゃないか。後から越してきたよそ者にあれこれ言われる筋合いはない」と言ってみても、もう通用しなかった。新しく流入してきた新住民により、コミュニティは変化してしまっていたのである。

厳しい公害規制のため、町工場は厳しい淘汰を受けることになる。公害対策にかかる費用の大きさにばかばかしくてやっていられない、と工場をやめてしまうところもあった。また、生き残るために非公害型業種へ業種転換したところもある。

さらに、大田区独自の事情として、海苔養殖漁場跡地を埋め立てて造成した、工業専用の京浜島、城南島、昭和島という代替地が存在したことも、既成市街地は住環境を優先するという姿勢を後押しした。工業専用の埋立地に公害発生型の工場が移転してくれば、住工混在に伴う問題は解決する。また、区内に移転するのだから、区内の工業集積に与える影響や、法人税その他など、区に与える損失は最小限で済むはずである、という判断があったと思われる。

しかし、移転にかかるコストは中小企業には重すぎる負担だった。既に公害発生型工場は公害対策で疲弊していたから、埋め立て分譲地価格や資金調達などの面での援助はあったが、それでも移転できないところは廃業に追い込まれていった。この弱いもの切

り捨ての結果、今日の住工調和が成り立っているといっても過言ではない。

整理すると、住工分離策の時代は、大工場の移転により、＜構造１＞リーディングカンパニーは減少したものの、基盤技術の集積という＜構造２＞のため、大工場の移転というトピックを乗り切ることが可能だったのである。そして、公害規制による公害発生型工場の淘汰により、大森西は現在の住工調和の土台を得ることになる。

（２）技術革新の時代

大森西の工場が経験する次のトピックは、技術革新である。

オイルショック以降は、低成長経済が定着し従来の量産体制が取ることが難しくなった。従来から、大田区の中小機械金属工業は狭い範囲で専門化を進め高度な加工技術によって特色付けられていたが、それは大森西も例外ではなかった。しかし、中小零細ゆえの生産力の限定性から受注先の範囲は限られていた。オイルショックによる受注減を経験した町工場は、以後１社依存を改め、少なくとも３社以上の複数の受注先を確保するようになる。また、円高不況により、量産品は次々に海外に仕事が流れるようになり、より高度な加工技術と専門性を極めていくようになる。

１９７０年代末には、１９６０年代から約２０年もの間、続いていた独立創業ブームも終わりに近づき、工場の新規創業は減少していった。独立創業ブームの終焉とＭＥ化とは決して無関係ではあるまい。独立創業ブームは「いつかは自分の工場を持ちたい」という職人達の夢に支えられていた。かつて集団就職の際、地方からやってきた金の卵達は、独立創業という町工場の持つ魅力を自らの目標に据えて技術を磨いた。この独立創業という夢が、高学歴化、サラリーマン化という時代の流れの中で魅力を失ったとき、独立創業ブームは終わり、町工場の人手不足はより深刻なものになっていったのではないだろうか。この人手不足を埋めるためのひとつの選択肢がＭＥ化であったと考えられるのである。

そして、ＭＥ革命によりＮＣ工作機械が大森西の町工場にも導入され、機械化が進んでいった。しかし、ＮＣ工作機械も道具は道具でしかない。より高度な加工技術を磨かずに、機械に依存して職人と技術を軽視した工場は淘汰されていった。機械があればできることなら、海外に機械を持っていけばもっと低いコストで生産が可能であり、価格競争に勝てるはずがないからである。

またこの時代は、地域ネットワークの形成、充実が見られる時期でもある。例えば、ネットワークの充実のために、ネットワークに欠けている業種に転換することもあった。1つの町工場でやれることにはおのずと限界がある。だから、1つの仕事を仕上げるために、いろいろな工場を持ち回って完成させるネットワークが必要なのである。また、ネットワークがあることで、余計に仕事が取れるということもある。やりきれないと断っている仕事はなくなる。自分の工場でできない分は外に回せばいいのである。

この技術革新の時代は、＜構造2＞の基盤技術に、よりいっそうの磨きをかけ、その専門特化した技術を元に、＜構造3＞地域ネットワークの形成、充実が見られる時期でもある。その結果、今日ナショナル・テクノポリスと呼ばれるような高い技術と専門性を持った町工場の厚みのある集積が実現したのである。

住工分離策の中、あえて市街地に残った、もしくは残らざるを得なかった工場が生き残りをかけて技術革新、ネットワークの充実などの努力を重ねて、ある工場は生き残り、ある工場は淘汰されていった結果、保護する価値のある工場だけが生き残っていることは、いわば、住工分離策の「予期せぬ結果」ということができよう。

（3）バブル以降、宅地化の時代

①宅地化か、住工調和か

こうして、厚みのある工業集積を形成、維持してきた大森西であるが、バブル以降、地価の高騰により、急激な宅地化、マンション化を経験することになる。地価の急激な高騰により、またはそれをきっかけとして、移転や廃業した工場の跡地にマンションが建設されたのである。現在もその傾向は続いており、大森西を歩いているといくつかのマンション建設現場が見受けられる。

一見、大森西は急速に工場まちとしての形を失いつつあるように見える。行政も大森西を住工が混在している地域とは捉えておらず、宅地化の圧力が圧倒的な地域として捉えている。そのことは、第6章でも触れた「都市計画マスタープラン」でも大森西が特に問題のない地域としてとりあげられていないことから伺える。

しかし、工業関係者の方に話を伺うと、確かに工場数は減ってはいるが、まだたくさんの工場ががんばっている、と話してくれた。また、取引先の移転などについても「最近ではFAXがあるからね（大丈夫）」という言葉もよく耳にした。

かつて、集積を構成する工場にとって、「取引先近く」にあるという条件は必須のものであった。気軽に受発注できてすばやく製品をやりとりするのには、お互いに近所にいなくてはならなくて、遠くにいるのではそれだけで取引には不利だった。

しかし、今日では情報手段や流通が整って、そういった空間的な距離条件は必須のものではなくなっている。空間的に距離があっても内面のつながりさえ保たれていればネットワークの連帯は維持できるのである。「最近はFAXがあるからね」という言葉はそれを端的に示している。

このことは、1つの工場が規模の拡大を目指して移転していっても地域のネットワークに与えるダメージが小さいということである。取引をする場、情報交換をする場としての機能が衰えていないから、移転せずに大森西で続けていくことのできる工場にとっても、生産ラインを地方に移しても研究開発機能や本社機能のみは大森西に残しておく工場にとっても、大森西は有効な機能のある土地であり続けることが可能になっている。

今でも大森西が有効な機能のある土地であり続けているのは、産業の空洞化現象が進みつつも流出していく企業ばかりでなく、大森西に残る工場や企業があることによる。かつての住工分離策当時における移転は、移転する工場とそのまま残る工場とがあったことが両者にとって不利な条件となっていた。しかし現在の大森西では移転する工場ばかりでなく、残る工場や企業もあるということが、言い換えれば、大森西が依然として、「もの作り」の場所であるということが移転してゆく工場にとって「情報交換の場」として有効に機能する要因となっているのである。

②大森西の活力

大森西は、地域の活力を維持しているように見える。

①②で見たように、大森西の工場はその数が減っているものの事業意欲は衰えていない。それは、産業構造の底辺を担っている基盤技術の集積という＜構造2＞に依るところも大きい。底辺を担うとは、最下層であるという意味ではなく、根幹部分を支えている縁の下の力持ちであるということである。

また、京浜東北線で都心に一本という便利さが、宅地としての魅力を生み、通勤する人が多いため、比較的若い世代が多いということもある。

これらが大森西が産業の空洞化が進みつつも、衰退している印象を受けない理由であ

と考えられる。

第3項 住工調和の前に

1995（H. 7）年、産業のまちづくり条例ができる。ここにおいて、現在見られるような行政と産業のネットワークも良好に機能していることが見られる。なぜならば、強調するが、その地域の活力維持が地域産業の活力にかかってくるならば、大田区において地域の活力を維持していく中心産業は工業以外にはあり得ない。そしてそれは、もう一つの地域活力維持の要件である人口の維持のための良好な住環境という命題ともはや矛盾していない。今、著しい公害発生工場で、大田区の住工混在地域に存在する工場はない。つまり、現時点では住工調和は成り立っている。このとき、行政、工業社両者の目的は工業集積維持という点で一致している。行政と工業とのネットワークはその同じ目的に向けてのネットワークであるからだ。工業集積の発展と維持という共通目的に向けて、行政は様々な産業支援を行っている。区の開催する技術者養成セミナーは毎回好評で、参加希望者に追いつかないほどだし、行政の呼びかけによる異業種交流会も活発で成果を上げている。

つまり、住工調和が成り立っている現在だからこそ、行政と工業のネットワークは有効に機能しているのである。逆に言えば、現在の住工調和と、その前提のもとでの行政、産業の有効な機能とは、漁民の漁業権放棄、住工分離策による公害工場の移転もしくは廃業、技術革新による淘汰、という代償の上に成り立っているのであると言えよう。

	日本（都）の動き	大田区の動き
1894 (M.27)	・日清戦争	
1901 (M.34)		・京浜電気鉄道(株)が大森町内に電灯を灯す
1904 (M.37)	・日露戦争	▼日清・日露戦争の影響で大田区内の工業化の要請が高まる
1908 (M.41)	・東京瓦斯(株)大森製造所の建設許可	←大田区工業の出発点 ▼明治末までは、農業・漁業地帯
1914 (T.3)	・第一次世界大戦	
1916 (T.5)		新井宿耕地整理組合設立許可(区内最古)
1923 (T.12)	・関東大震災	▼震災後の復興事業で急速に地域整備が進む
1924 (T.14)		・大森町全域・入新井町の一部が工業地域に指定される ▼これらを契機に工場数急増、この頃創業した大・中規模企業がリーディングカンパニーとして地域の工業化に大きく影響
1931 (S.6)	・満州事変	▼戦時体制に入り工業の軍事化に伴ない工場数も急増、軍需工場地帯となっていく
1939 (S.14)		・大森機械工業徒弟学校創立
1945 (S.20)	・終戦	
1947 (S.22)		・大田区と蒲田区が合併して“大田区”誕生

	日本(都)の動き	大田区の動き
1948 (S.23)	・経済安定九原則 ・東京港修築5ヶ年計画	▼戦後、養殖のり生産に回復の兆しが見え始める
1949 (S.24)	・公害防止条例	
1950 (S.25)	・朝鮮戦争→朝鮮特需	▼1950年代初頭、戦前の最高レベルの海苔収穫高 ▼工場や人口の急増 ・大田区議会が「中小企業者に対する徴税緩和の意見書」議決
1951 (S.26)	・サンフランシスコ平和条約	・第1回工業優良品展示会開催 ・人口42万2434人、23区中1位
1953 (S.28)		・大田区の人口50万人突破
1954 (S.29)	・東京港修築第二次五ヶ年計画	・東京ガス大森工場からの重油流出 ・工場排水・都市下水の廃棄が急増 →これらの影響で漁獲高低下、海苔養殖にも大被害 ▼この頃から、港湾・工場と漁業・養殖業との相克が顕在化し始める
1955 (S.30)	・神武景気	・23区中工場数4位、出荷額3位、従業者数1位 ・人口58万8000人
1956 (S.31)	・首都圏整備法	・梅屋敷梅交會協同組合結成
1957 (S.32)	・なべ底不況 ・『水質二法』公布（「公共用水域の水質保全に対する法律」と「工場排水等の規制に関する法律」）	▼この頃から海苔養殖業の著しい生産低下・品質低下が見られるようになる
1959 (S.34)	・岩戸景気 ・工場制限法・工場立地法 ・東京都内湾漁業対策審議会（漁業権放棄の具体案作成）	・大田区工業連合会創立総会 ・大田工業が「都南工業給食協同組合」を組織し、組合直営の給食センター建設

	日本(都)の動き	大田区の動き
1960 (S.35)	・所得倍増計画	・人口 70 万人突破 ・23 区中製造出荷額 1 位 ・大田区産業会館開館 ▼この頃から零細機械部品工場が急増
1961 (S.36)		・大田区工業連合会が他府県の中卒者の集団求人事業を開始
1962 (S.37)	・新産業都市建設促進法	・平和島の一部が区に編入 ・大田区工業連合会が職業訓練校を開設 ・区議会に「公害対策委員会」設置 ・漁業補償調印（漁協が漁業権を放棄）、翌春海苔漁業が姿を消す
1964 (S.39)	・東京オリンピック開催 ・工場整備特別地域促進法	・首都高速 1 号線開通 ・東京モノレール開通 ・環状 7 号線開通 ▼海苔干し場跡地が貸し工場として提供されることで、大森地域に更に工場集積がみられるようになる
1965 (S.40)		・区内舗装率 95 % ・海苔製造家の有志により富士信用組合設立 ・大森地区内に都営アパート開設（1973 までに 8 ヶ所）
1966 (S.41)		・人口 75 万 6917 人、ピークとなる(6 月) ▼工場制限法等の影響でこの頃から都市周辺の大工場が相次いで地方へ移転する
1967 (S.42)	・公害対策基本法 ・日本の GNP、自由主義国で第 3 位、自動車生産は世界で第 2 位	・建築部建築課に公害係設置 ・区内 6 ヶ所で大気汚染調査開始 ・平和島、昭和島が区に編入
1968 (S.43)	・いざなぎ景気 ・騒音規制法	・都営地下鉄 1 号線開通
1969 (S.44)	・東京都公害防止条例	・建築部公害課設置 ・騒音防止業務を都から区に移管

	日本(都)の動き	大田区の動き
1970 (S.45)	・公害対策基本法改定	・建築公害部設置 ・区内初の光化学スモッグ被害発生
1971 (S.46)	・環境庁設置	・光化学スモッグで区内約 1500 人被害 ▼この頃、公害苦情最多になる 増加する公害苦情に対処するため、行政は 公害工場の埋め立て地への移転（住工分離 策）を推進し始める
1972 (S.47)	・工場再配置促進法（1979 の工場制限法、工場立地法 と合わせて“工場制限三 法”という）	・区長諮問機関「大田区公害等問題総点検 会議」設置
1973 (S.48)	・円が変動相場制に移行、円 急騰 ・オイルショック	▼円高による国内コストの急騰、加えてオイル ショックにより、中小零細企業は変革を迫 られる
1974 (S.49)	・GNP、戦後初のマイナス	・公害環境部設置 ・公害健康被害補償法の対象地域に指定さ れる
1975 (S.50)		・京浜島が区に編入 ▼ME化の波、顕著化
1976 (S.51)	・狂乱物価終息宣言	・日本特殊鋼が大同特殊鋼に吸収合併される
1977 (S.52)		・大田区政に関する世論調査開始 （以後毎年実施） ・「羽田空港移転問題協議会」発足、沖合移転へ 本格化 ・中央鍍金工業協同組合、京浜島へ移転 ・日本特殊鋼、移転→大森西の下請工場に大き なダメージ ▼23 区で工場数、製造出荷額、従業者数 すべて第 1 位
1978 (S.53)		・梅屋敷商店街「うめスタンプ事業」開始

	日本(都)の動き	大田区の動き
1979 (S.54)		・ 東海島、城南島が区に編入
1980 (S.55)		▼創業ブーム終わり、以後減少
1981 (S.56)		・ 大田区長期計画案発表 ・ 都市計画決定事務 23 項目が区へ移管 ・ 梅屋敷商店街、モデル商店街へ指定される
1982 (S.57)		・ 大田区基本構想議決
1983 (S.58)		・ 大田区長期基本計画を策定
1985 (S.60)	・ G 5、プラザ合意 ・ バブル景気	・ 都市環境部設置 ・ 大森南 2 丁目工場アパート完成 ▼ME 革命、一段落 大森西、急激な地価高騰が始まる マンション化の進展
1987 (S.62)		▼大森西 6 丁目、地価がピーク
1988 (S.63)	・ 税制改革関連 6 法成立	・ 小規模都営アパートを区に移管 ・ 区内面積が足立区を抜き、23 区中第 2 位
1989 (H.1)	・ 消費税スタート ・ バブル崩壊	
1990 (H.2)		・ 「大田区福祉のまちづくり整備要綱」施行 →住工調和へ
1992 (H.4)		・ 羽田空港沖合埋立地が大田区に編入、23 区 中第 1 位(面積 59.46k m ²) ▼受注減少企業数ピーク
1993 (H.5)		▼受注単価減少企業数ピーク
1994 (H.6)		・ 建替え用貸し工場、下丸子テンポラリー工場 入居開始

	日本(都)の動き	大田区の動き
--	----------	--------

1 9 9 5 (H.7)	・産業のまちづくり条例公布 →「優工場」制度開始
1 9 9 6 (H.8)	・産業プラザ開所
1 9 9 7 (H.9)	・大田区政 50 周年 ・「大田区都市計画マスタープラン」発表